

平成 30年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	平成 30年 6月 8日 (金)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	平成 30年 6月 12日 (火) 10時 00分
散 会	平成 30年 6月 12日 (火) 15時 50分
出席議員	議長 矢野 勉 1番 深野 良二 2番 田口 讓司 3番 横山 善美 4番 山本 一洋 5番 奥村 忠義 6番 木村 博文 7番 石丸 時次郎 8番 (欠員) 9番 山本 久矢 10番 川上 康男 11番 福本 秀昭 12番 梅田 美代子 13番 一木 哲美 14番 河内 直子 15番 田中 政浩
出席議員数	15名
欠席議員	なし
地方自治法 第122条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長 田頭 喜久己 副町長 中野 高文 教育長 入江 哲生 総務課長 大武 一幸 企画課長 岩下 定徳 財政課長 神本 浩美 税務課長 藤本 英明 住民課長 亀田 美香 健康課長 古川 秀志 環境防災課長 倉掛 俊一 建設課長 堀内 明 都市計画課長 林 浩嗣 農林商工課長 近藤 亮太 上下水道課長 川波 剛 福祉課長 重信 利子 こども課長 一木 眞澄 教育課長 橋本 照美 生涯学習課長 松尾 和彦
欠席者	なし
会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 仲村 浩之 議会事務局議会係長 中原 玲子

議 事 録

平成30年第2回定例会

[一般質問]

平成30年6月12日 (火)

開 議	
議 長	<p>おはようございます。 本日の出席議員は、15人につき定足数に達しております。 これから本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「一般質問」を行います。 質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。 7番 石丸時次郎議員</p>
石丸議員	<p>おはようございます。 通告に従い、順次質問をします。 その前に一言述べさせていただきます。 本日6月12日、米朝初の首脳会談が実現することとなりました。この会談が、全世界が注目するに値する歴史的会談にふさわしい一日とならんことを期待しているところです。 それでは、質問に入ります。 今回は、大刀洗平和記念館運営についての質問です。 御承知の通り、大刀洗平和記念館は、総事業費10億7,000万円をかけ、平成21年10月に開館をしました。来年、平成31年には、開館10周年という節目を迎えることになります。これまで当記念館は平和のメッセージを発信することを基本理念とし、また、この理念は未来永劫に渡り平和を希求する本町の強い決意を示し、次世代への教育的役割を果たしてきたものと認識しているところです。それは、とりわけ学校関係の入館者の推移を見れば一目瞭然。年々増加傾向にあることが、そのことを端的に示しています。 一方、収支状況を見てもみますと、平成28、29年度は、入館者数は年間10万人前後にとどまり、赤字運営となっております。 しかしながら、当記念館は今や、食のみなみの里と平和の拠点としての町のシンボリック施設であり、今後の町の将来設計の根幹をなす戦略的拠点として育てていかなければならない重要な施設であります。 そのような観点から、当記念館の安定的で持続可能な運営を図るための方策についてお聞きします。 そこでまずお聞きしたいのは、当記念館の安定的な運営を行う上で、損益分岐点となる入館者は何人なのかをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。 記念館の支出額の総計見込みにつきましては、平成29年度決算ベースで約5,300万円でございます。 また、平成29年度の入館者1人当たりの収入単価につきましては、入館料と売店グッズの収益を合わせると、1人431.7円となっております。この支出総額から1人当たりの収入単価を割った人数につきましては、12万2,800人でございます。約12万人が損益分岐点として見込まれます。 なお、この支出額の総計につきましては、役場から派遣をしております職員の人件費については含まれておりません。 以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	これまでの入館者状況を見てもみますと、開館初年度、平成21年度が半年間で13

	<p>万2,194人、翌22年度が16万5,839人で、多くの入館者を迎えました、これはいわゆる御祝儀相場と考えられます。</p> <p>翌23年度は11万4,460人を確保できましたが、24年度は9万5,771人と大きく減少しています。25年度から27年度までの3年間は、映画や戦後70周年の影響等から、年間13万人前後の入館者を見ることができましたが、28年度は熊本地震の影響もあり、10万人を割り込み、9万5,771人となりました。29年度においても、北部九州豪雨等の影響もあり、10万494人となっています。つまり、入館者はその時々的外的要因に大きく左右されることを示しています。</p> <p>そこでお聞きしたいのは、先ほどの質問の損益分岐点について約12万とのことでしたが、問題はこの数字が達成可能な数字なのかどうなのかということです。と言いますのも、安定的な運営を行っていくためには、財政の基本であります入りを計ることが最も重要だと考えるからです。</p> <p>当記念館では、収入の大半を占める入館料がそれに当たりますが、損益分岐点とされる12万人の入館者は、安定的に達成可能なかどうかをお聞きします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平和記念館の入館者につきましては、平成28年度、29年度は10万人前後で推移をしております。記念館としましても、営業活動やPRイベント等の開催により、入館者を確保する取り組みを行っております。議会のほうにもPR等で御支援、御協力いただいたところでございます。</p> <p>現状では、年間12万人以上の入館者を確保することは非常に厳しいと考えております。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>そうですね。これまでの入館者状況から、私も厳しい数字だろうと思っています。</p> <p>そこで、先ほども言いましたが、まず入りを計るということで、入館者をどの程度に設定されているのか、そのことをお聞きしたいと思います。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成28年度、29年度の入館者の状況を踏まえ、平成30年度の当初予算におきましては入館者を11万人と設定し、予算計上しております。</p> <p>平成30年度におきましては、年間入館者数11万人を確保するために努力をしまいたいと思っております。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>記念館の運営費は、当初試算では、入館者数8万3,000人、収入総額が3,309万円、支出総額3,305万円で黒字決算が見込まれていました。4月の全協での説明では、現状の運営費は年間5,500万ということですが、これは、人件費や施設管理に関する経費が当初の試算以上に必要であったことが原因とのことです。</p> <p>そこで、先ほどの入館者を11万人とした場合、入館料とグッズの売り上げを合わせた1人当たりの収入、29年度の実績から430円として、収入は4,730万円で770万円程度の赤字となります。本来であれば、そこから得られる収入で運営費を賄うのがベストとは思いますが、現状では難しい面も多々あるようです。</p> <p>そこで、赤字運営からの脱却を目指し、安定的な運営を継続していくための最大の課題は財源の確保ですから、いかにして収入増を図り、財源を確保していくのか、その方策について少し聞いていきたいと思っております。</p> <p>まず、当記念館の収入源は入館料がその大半を占めていることから、それと直結する入館者の確保が大きな鍵となります。そのため、これまでもさまざまな取り組みが</p>

	<p>行われてきましたが、イベント等のマンネリ化の声も聞かれる中、これからは今まで以上に企画力が問われることとなります。</p> <p>今後、具体的な取り組みはどのようなことを考えておられるのかをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>記念館につきましては、従来から企画展示を年3回取り組んでおります。展示の内容の充実と変化を持たせ、記念館のPRを行ってきておるところでございます。</p> <p>また、1919年、大正8年に開場しました陸軍大刀洗飛行場が、来年の10月には開場100周年を迎えます。大刀洗平和記念館も2009年、平成21年の開館以来、来年で10周年を迎えることから、この大きな節目を話題の柱として、本年度からも事業展開を行うようにしております。</p> <p>具体的には、本年7月21日には、落語家の桂春蝶さんによる、ひめゆり隊をテーマとした平和の思いを込めた創作落語の独演会を計画しております。</p> <p>8月の中旬には、福岡県の協力をいただきながら、県の戦時資料展を記念館で開催するための準備を進めておりますし、8月中旬には、アクロス福岡での大刀洗飛行場のパネル展の開催、また、10月25日には広島原爆で亡くなった佐々木禎子さんの折り鶴の展示に向けた準備とその贈呈式を行う予定でございます。</p> <p>こういった取り組みを通じ、マスコミ等への情報発信を行い、記念館のPRにつなげていきたいと考えております。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>いろいろと企画も考えられておるようですが、何も大刀洗平和記念館に関するんじゃないんですが、すべからず主催者側、やる側が本当に感動して取り組まないと、来た人というのはそれ以上の感動はできないわけですから、ぜひそこら辺は、これまでも頑張っていたいただきましたけれども、本当に11万、あるいは12万の入館者を目指すのであれば、そこら辺をもっと力を入れていってほしいと思います。</p> <p>それでは次に、財源確保の最も有効な方策と考えられる入館料に関し、お聞きをします。</p> <p>29年度の収支状況は、入館者10万494人、収入4,317万円、支出が5,206万円で、約900万円ほどの赤字運営となっております。本年度の入館者見込みは11万ということでしたので、今後も赤字運営は続いていくこととなります。</p> <p>したがって、この状況からの脱却が今日的課題ですが、まず考えられるのが、入館料の値上げです。100円アップで1,000万円の収入増となり、課題は解決されますが、本件事案のような場合、一つのこと、つまり値上げによってのみ解決しようとすれば、弊害も少なくないのではないかと感じているところです。</p> <p>聞くところによりますと、北九州市、それから大分県宇佐市でも類似の施設ができることですので、入館者の確保は今以上に厳しくなることが予想されます。</p> <p>そのような中での一律100円の入館料アップは、入館者の減少を招くことにならないか。また、教育の町として高い評価を得ているイメージを損なうことにならないか。そして何よりも、職員自らが問題解決に取り組む意欲、機会を奪うことにならないかなどなど危惧しているところですが、この点についてはどのように考えておられるでしょうか、お聞きします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>大刀洗平和記念館は、入館者を確保し、安定的な運営を行うことが必要でございます。</p>

	<p>す。経常経費の削減も限界があるのが現実でございます。</p> <p>記念館には年間10万人の方々に来館をされ、記念館への評価も高いと認識しております。今後、展示内容をさらに充実させ、スタッフの意欲を確保し、サービスを向上させていくためにも、安定的な運営が必要であると考えております。一層のサービス向上に努め、今以上のイメージアップを図ることが必要であると考えております。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>三つ聞いたんですが。まず、入館者の減少を招くことにならないかということ、それから、町のイメージを損なわんかということ、最後に、職員自らが問題解決に取り組む意欲、機会を奪うことにならないかということ聞いたんですが、今のは回答とは違うと思いますが、具体的にそこを答えてくださいよ。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>入館者の減少にならないかということにつきましては、減少にならないように、一層サービスの向上に努力をしてみたいと思っております。</p> <p>イメージの件につきましては、一層のサービス向上に努め、イメージアップを図り、入館料を値上げすることでイメージを損なうということよりも、一層のイメージアップのための努力を、安定的な運営の中で図ってみたいと思っております。</p> <p>それから意欲の問題でございますけれども、収支の問題でいろいろ現場のほうに心配をかけるよりも、きちっとした安定的な運営をして、やる気を持って頑張ってくれという方向性でやっていくのが非常に効果的だと思っておりますので、意欲については、安定的な運営が第一であろうと思っております。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>最後の、職員の意欲、機会を奪うということについては、ちょっと違うんじゃないかなと思います。いわゆる、お金が足りないから、資源が足りないから料金値上げをするということになれば、別に職員は何も考えなくていいんですよ。</p> <p>だから、そうじゃなくて、職員がそういう問題に対してどうやって解決、自分たちができるのかということ、そういう意欲とか機会を奪うことになるんじゃないかと、そのように聞いているわけです。</p> <p>いいです、この件は。</p> <p>それでは、具体的に収入増の取り組みについてお聞きします。</p> <p>現在、一律100円の団体割引料金は、率にすると大人20%、高校生25%、小中学生33%です。この割引率をおのおの10%下げた場合、200万円程度の収入増となります。実質的には入館料の値上げとなりますが、一律100円の値上げの前に、割引率の見直しを検討されたと考えますが、見解をお聞きします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>大刀洗平和記念館の施設の管理と入館者へのサービスの維持向上を図っていくためには、入館料の値上げにつきましては、今後、記念館を安定的に運営していくために喫緊に対応していかなければならない課題と捉えております。</p> <p>議員御提案いただきました団体料金の取り扱いについては、一定の財源確保とはなりませんけれども、収支のバランスをとるまでには至らないと考えております。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>確かにこの割引率だけで収支の状況を改善しようと、私は最初言いましたように、いわゆるこの手の問題については、一つのこと、つまり町がやろうとしよる100円アップで1,000万円の収入増を図ることによって、その問題の解決しようと。それ</p>

	<p>はできます。問題の解決はできますけれども、先ほども言いましたように、いろんなことを考えて、それを合わせてこの問題を解決していきたいと、そのように私は考えておるわけです。ですから、例えばここで200万円、あるいはグッズの売り上げ等で幾らとか、そういうふういろんなことを考えて、合わせて何とか今日の収支状況を、いわゆるちょんちょんにしていきたい、そのように私は考えているわけです。</p> <p>ぜひ、100円料金値上げが前提ということじゃなくて、もっといろんなことを考えてほしい、そういうことを言いたいわけです。</p> <p>それでは、次の質問に入ります。</p> <p>次に、ふるさと応援寄附金の活用についてお聞きします。</p> <p>当記念館にとって、この寄附金は貴重な財源の一つであります。また、その趣旨からして、有効活用が望まれることは言うまでもありません。</p> <p>そこで、これまで記念館に寄せられた寄附額と活用された金額及び内容についてお聞きをします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>大刀洗平和記念館へのふるさと応援寄附金の寄附額につきましては、平成20年度から平成29年度までの総額で1,377万円でございます。</p> <p>また、これまでの活用につきましては、平成28年度に記念館の新館の建設をいたしました。建設に伴う費用として440万円、それから同年度ですけれども、平和推進事業及びふるさと納税のPR費用として300万円を活用させていただいております。</p> <p>今後も、ふるさと応援寄附金による大刀洗平和記念館への支援を広く呼びかけていきたいと考えております。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>29年度、記念館のグッズ売り上げは1人当たり約53円、年間で530万円程度でしょうか。もともと収入源が非常に限られた中でのグッズの売り上げは貴重な収入源であり、まだまだ十分伸びしろがあると思っております。</p> <p>そのためのオリジナル商品の開発研究、グッズコーナーの拡充等の検討が急務と考えますが、見解をお聞きします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>グッズの新規開発につきましては、恒常的に取り組んでおるところでございます。平成29年度におきましても、企画課、地域おこし協力隊の協力もいただきながら、記念館オリジナル商品や既成の商品も含めて、新たに29品目のグッズ等をコーナーに並べ販売をしておるところでございます。</p> <p>今後も、スペースや商品管理等の課題がございますけれども、グッズコーナーの拡充を図っていきたいと考えております。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>グッズの1人当たりの収入単価は年々減少傾向にあります。記念館に寄せられた応援寄附金を活用し、修学旅行生をターゲットにした商品開発にも取り組んでいただきたいことを申し述べ、次の質問に移ります。</p> <p>次に、記念館の運営形態についてお聞きをします。</p> <p>これからのまちづくりは、行政だけでは限界があると。民との連携、民間力を活用したまちづくりが時代の要請となっています。それは、行政のより一層のコンパクト化の推進でもありと考えています。</p> <p>そこで、町長にお聞きします。</p>

	<p>現在、記念館の運営は町直営となっていますが、民との連携、さらにはコンパクト化の推進の観点から見直すべきではないかと考えていますが、町長の見解をお聞きします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員御承知の通り、現在の町立大刀洗平和記念館の前身とも言うべき、駅前にありますレトロステーションは、平成20年12月までは、大刀洗平和記念館として、淵上氏の民設民営でございました。その間、行政は、今の朝倉市、筑前、それから大刀洗で九七式戦闘機の維持運営費等を助成していたものでございます。それがベースであります。まさに民設民営の中で努力されてきたわけであります。</p> <p>しかしながら、淵上氏は民営での限界とさらなる記念館の充実を考慮され、公設公営の平和記念の在り方を強く希望されました。そのことを受けて、三つの自治体で協議がなされましたけれども、筑前町以外の自治体は、これ以上の行政投資と運営費の負担を伴う事業には参加が厳しいとの方針決定を受けまして、筑前町単独での記念館建設に至ったわけでございます。</p> <p>施設は合併の折、オンリーワン事業として位置づけられ、建設推進を図りましたけれども、住民説明会等の中で慎重論も多くありました。「収支不足の場合の責任は」「そんなお金があるならば福祉に回していただきたい」、あるいは、「税金の垂れ流しは許されない」といった意見が多くを占めたことを記憶しております。そういう状況の中ではありましたけれども、当時の執行部は、必要性、本町での建設の妥当性を説き、議会の同意を得て建設に至ったものでございます。ただ、そのときの条件として、平和観光施設的な位置づけを行い、収支に最大限努力する面は必ず説明してまいりました。</p> <p>町は、いわゆるコンパクトな民設民営から、後世までさらに全国に語り継がれる施設に拡充する判断をしたところでございます。その際、規模は違いますが、公設公営で実績のある知覧の平和記念館を念頭に置き、組み立てられたものであります。このことから、過去の経緯からも、当初の基本理念を堅持し、入館料等、入館者数を基本に、民間のボランティアの協力やふるさと納税、物品の販売なども活用しながら、公設公営での運営に努力していきたいと思っております。そのことが公による平和の施設という理念と信頼性、また、行政に必要な、議員が言われます入るを計って出るを制す、さらには稼ぐ力の養成にもつながるものだと思います。</p> <p>来年度は、本町で福岡県の文化財協議会の総会が開催されます。その折に、このような文化財と観光を結びつける施策を紹介し、周知の努力を国、県等の方々にも紹介していきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>確かに平和記念館というのは文化的施設ですので、ここで利益を出すちゅうのはなかなか難しかろうと思っております。その一つとして、今の現状から言ったら、運営費は少なくともちょんちょんでいきたいという考えですから、100円アップするちゅうことも理解できないことはないんですが、何回も言いますが、いろんなことを考えて、できるだけ値上げ幅を小さくしたい、そういう気持ちです。</p> <p>それから、何と言っても、この記念館がすばらしい施設であるし、私は永遠に残していきたいという思いでおります。しかし、何と言っても、最終的にはお金の問題になってくるわけですから、ここをどうやってクリアしていくかということで、質問をさせていただいているところです。</p> <p>次の質問ですが、食と平和の拠点としてのみなみの里と大刀洗平和記念館は、今や</p>

	<p>町のシンボルとして本町の知名度アップとともに交流人口の増加を促進し、町の活性化に大きく寄与するまでになりました。また、この両施設は、先ほども申し述べましたが、今後のまちづくりの要、戦略的施設として大事に育てていかなければならない重要な施設であります。しかしながら、記念館の運営については、主な収入源が入館料に頼らざるを得ず、財源確保が大きな課題となっています。</p> <p>そこで、再度、町長にお聞きをします。</p> <p>両施設はともに町のシンボリック施設ですが、一方は民、一方は直営です。それぞれ運営形態が違うのは理由があつてのことだとは思いますが、食と平和を発信するこの二つの施設は、実は命というテーマでつながっている一つの施設と私は捉えています。</p> <p>そこで提案ですが、両施設の運営を一本化できないものかと考えています。そうすることで、今以上に相乗効果が生まれ、互いを補い、経費の削減にもつながるのではないかと考えていますが、町長の見解をお聞きします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>記念館の経費につきましては、表立って管理運営費等々を皆様方に説明しておりますけれども、住民の皆様方には、本来幾らかかっているのかというのも十分情報は提供していかなければならないと考えております。</p> <p>したがいまして、この初期投資に対する償還金、その莫大な額を償還しているのは承知の通りでございます。その約7割は交付税措置をされているとはいえ、3割は自己負担でなされているということも、住民の方々には紹介していきたいと考えております。</p> <p>まして、知覧等は、職員等につきましてもフルコストで計算をしていると。我が町については、職員等については別扱いで計算をしていると、そういったことも正直に出していくべきだろうと私は考えているところでございます。</p> <p>そのことを前提にしてお話をさせていただきます。</p> <p>私は、食と平和、これは筑前町にとって22世紀へ引き継ぐべき遺産であると考えています。この町の活性化のシンボルとして両施設を町は開設いたしました。ともに税金で建設されたものであります。これは、両施設とも民間だけの施設整備や運営が困難との判断から、行政施策として整備されたものであります。この施設は、公園や図書館などと違い、交付税措置がなされない施設であります。その分だけ個性的ではありますが、それぞれに維持費の問題がクローズアップされます。独立採算性が強く求められます。両施設とも収支は厳しいものがあります。それは民間だけでは進出してこなかった、また、進出しな分野であることからとも言えると思います。</p> <p>みなみの里は第三セクターであり、株式会社であります。事業に賛同を得たJA、商工会、出荷者組合400名からの出資や人的負担を受けながら運営がなされているものです。29年度も株式配当はなされておられません。不採算部門については廃止していくというものでございます。</p> <p>一方の平和記念館は、町全体で負担し、多くの町民に協力と負担をいただく教育施設でもあります。また、利用者の9割以上が町外者である観光施設としては、利用者には経費負担等を提示していくことは当然だと考えております。</p> <p>そのことからして、それぞれの施設が独立採算を基本に、収支を明らかにし、住民に公表し運営努力していくことが将来のために必要だと考えます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	それでは、最後の質問です。

	<p>さて、地方自治体は、今、これまでにない稼ぐ力が求められる時代を迎えました。その背景には、厳しい財政事情があることは言うまでもありません。そして、それは自らが切り開く、真の意味での地方の時代確立への挑戦と言えます。</p> <p>このような認識のもと、町長もあらゆる場で稼ぐ力を力説され、その実現のため、さまざまな施策を講じているところではありますが、何せこれまで町は稼ぐという概念からはもっとも遠い存在であったことは、紛れもない事実であります。</p> <p>そういう意味では、これまでのお役所感覚からの脱却は当然のことながら、さらに職員の意識改革を含めた教育が重要になってくると思っておりますが、町長の考えをお聞きします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさに議員が言われますように、稼ぐという発想が今まで公務員等にはある面では与えられておりませんでした。しかしながら、稼ぐというのは非常に力を得るもので、生むものであるし、そして、社会的評価を得るものだと、一部職員もそのように認識しつつあると思います。</p> <p>そういった中で、私は昨年度、町長に再度就任させていただきましたけれども、今までの、そしてこれからのまちづくりを考えたとき、食と平和のまちづくりを標榜しながらも三つのテーマを掲げました。一つは学ぶ、二つ目は稼ぐ、三つ目は守るであります。</p> <p>今回は、この「稼ぐ」についての見解の質問でございます。</p> <p>稼ぐとは、私は、まず住民が稼ぐということでもあります。その環境整備を行政も行うということでございます。従来の農業者、商工会等への支援に加えて、ヤクルトやバイオマス等の企業誘致や立地促進で観光や林業の振興を図り、雇用を創出する。みなみの里で出荷者を募り、出荷者の所得向上を図る。6次化で町内の商工業者や農業者の販売を伸ばす。住宅リフォーム等で建築協会の所得を伸ばす。観光パンフ、マスコミ等への施設や物産の積極的な紹介、ふるさと納税で地域の物産、あるいはサービスの売上額を拡大するといった取り組みを通して、住民の所得の向上、町全体の生産額、所得額を増大しようとするものです。そのことが地方自治につながるものだと確信をいたします。そのことにより地域経済が活性化し、税収増に結びつくと思っております。</p> <p>また、職員には、費用対効果、フルコスト意識等を具体的に予算編成時、あるいは事業計画時に指導、協議しています。</p> <p>また、役場そのものの取り組みとして、ふるさと納税制度を職員に説明し、活用する。平和記念館、みなみの里等を稼ぐ場として研修することなどを、常々、朝礼等でも説明しているところです。</p> <p>また、先進的な自治体等には、積極的に特別予算で研修を促進しております。</p> <p>町長としましても、国、県等の利用促進や企業や道の駅などの誘致、さらには新たな財源を研究・確保する努力も続けてまいりたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>さて、地方自治体は、今、幾つもの大きな課題に直面をしています。そして、その一つ一つの課題は、これまで経験したことのない社会情勢の大きなうねりの中から生まれた解決困難な課題ばかりですが、このような時代にこそ、「やればできる、できないのはやらないからだ」という上杉鷹山の名言を心に刻み、課題解決に向き合っていくことを申し述べ、私の一般質問を終わります。</p>
議 長	これで7番 石丸時次郎議員の一般質問を終わります。
休 憩	

議 長	ここで休憩をします。 10時50分より再開します。 (10:37)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (10:50)
議 長	11番 福本秀昭議員
福本議員	<p>通告に従いまして、2点、指定管理者制度についてと、2点目は人口3万人を目指してのまちづくりについてということで、順次質問をさせていただきます。どうかよろしくお願いいいたします。</p> <p>では、まず認定者制度について。行政執行も多様化にあり、住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するため、指定管理者制度の導入についてお尋ねします。</p> <p>まず、指定管理者制度は、申し上げるまでもなく、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として、先進的な民間企業のノウハウを取り入れた提案、取り組みが町の財政に少しでも寄与するのではないかと判断し、過去を顧みて、篠隈保育所は当時期待された選択であったと思います。</p> <p>指定管理者制度が導入され、その後さらに民営化されましたが、その間の町の財政負担の影響はどうであったのか、まずお尋ねいたします。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>篠隈保育所につきましては、平成22年度から24年度までの3年間の指定管理者制度導入の後、25年度に完全民営化となりましたけど、指定管理者制度の期間におきましては、運営費に対する国、県の補助金がありませんでしたので、町の財政負担としてはそう変わらないといったような状況でございました。</p> <p>25年度に民営化をいたしまして、人件費の削減と運営費に対する国、県の補助金収入が出てまいりましたので、前年度と比較をいたしまして、町の財政負担が約6,000万円減額となったところでございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに以前は、あらゆる業務の窓口等での指定管理者制度の導入について、いろいろ検討されてきた経緯は確かにございました。ところが、やはり指定管理者にとどまらず、それがさらに発展し、民営化へという運びにというまでは期待ができなかったわけですが、篠隈保育所については、今、申し上げられましたように、3年経過して民営化という運びになりました。</p> <p>そこで、町長にお尋ねいたしますけれども、指定管理者制度の導入は、財政面での運用益も町長のお言葉として私たちはお聞きしてきた記憶がございますけれども、確かに各学校の運用益で空調設備等もなされたということもお聞きしてきたわけがございます。</p> <p>今後、安定した財源の確保に向けた取り組みに期待が増えてくるのではないかと考えますが、この問題に対して町長はどのように捉えてあるのか、お答えいただきたいと思っております。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>篠隈保育所の指定管理から民営化につきましては、正直大変な努力がございました。合併によって当然のごとく計画されておりましたけれども、やはり働く人たちがいる、そのことにつきまして、さまざまな協力、同意を得て、公設民営に至ったわけでございます。</p>

	<p>その後新たな保育所が二つできております。白梅保育所とあさひ保育所につきましても、我が町の地の利、人の輪だと思いますけれども、公設にしなくても民設で立地ができております。これが非常に人口減の地域になりますと、なかなか民設が立ち行かない。そういったこともありまして、我が町は非常にある面では恵まれていると、ありがたいと思っております。そういったところで、新しい施設二つは民設民営がなされている。そのことによって、町の財政負担は非常に軽減されているということが言えると思います。</p> <p>もちろん先ほど財政課長が説明いたしましたように、篠隈保育所で6,000万円相当の一般財源、これは経常収支率に大きく影響いたします。そういった数値が軽減されることは事実でありますけれども、そういったことは十分活用しながらやっていると。そして、保育所だけは今、公立で運営をしているということについては、妥当性があると考えているところでもあります。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに合併後のいろんな展開が変わりつつあった中で、基本は何といたっても財政面で経費を少なくということを狙いながら選択がされてきたと思っておりますし、特にその中でも保育所関係が、町長が述べられたように、新設の認可保育所ができてきたわけでございます。そういう恩恵も確かに私たちは確認をいたしております。</p> <p>次に、費用対効果の高い予算編成や効率的な予算執行を行う必要があり、総合的に考えて、民間の幅広い活用も選択肢に、自治体と企業、外郭団体の考え方や発想、サービス向上やコスト削減のために、あらゆる努力や工夫を行うことが当然です。</p> <p>そこで、美和みどり保育所の運営を指定管理者制度へ考えてはどうかということでお尋ねいたします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>美和みどり保育所の指定管理制度を検討するに当たりまして、その前に、同和保育所として、昭和44年に制定されました同和对策特別措置法の補助金を活用し、昭和54年に設立されました経緯について理解し、その意義を継続していくことが、こども課としては重要と考えております。</p> <p>今の美和みどり保育所の前は、三輪小学校の敷地内に保育所がありましたけれども、老朽化で建て替えの話が持ち上がりました。差別が厳しかった当時、全国的な同和保育所の運動の背景もありましたけれども、教育の機会を奪われてきた地域の方々が、子どもたちにはそういう思いをさせたくない、そして、差別を解消するためには教育からという強い思いと働きかけによって、美和みどり保育所は公立の同和保育所として設立されました経緯がございます。</p> <p>美和みどり保育所では、人権を大切にする保育方針や保育士と地元の方々との交流など、公立ならではの活動の積み重ねにより、今でも地域に親しまれる保育所として、その理念や人権意識は引き継がれ、大きな役割を果たしております。また、生活の厳しい地域の方々の就労保障と子どもたちの健康と安心な保育を確保する意味においても、特に重要な施設でございます。</p> <p>先ほど町の財政負担についても御説明をいたしておりますが、それ以前に、同和保育所である美和みどり保育所が公立であることが、人権を大切にするまちづくりのシンボリックな存在として必要であるのではないかと考えます。</p> <p>また、公立保育所が筑前町にあることの意義といたしまして、主に三つのことを述べさせていただきたいと思っております。</p> <p>公立保育所は、基幹保育所といたしまして保育水準を保つ役割がございます。先ほどの幼児期からの人権保育のことや、それから、発達障害を含めた障害児保育、</p>

	<p>また、食事を通じた食育教育などについて、公立保育所は町内の保育の質を一定に保つための基幹保育所としての機能が大きいと考えられます。</p> <p>2番目に待機児童対策です。入所希望が増えた時や障害児保育入所希望について、民間保育所に入所できない時など、公立保育所は許容範囲の中で入所の受け皿的役割を担っております。</p> <p>また、緊急対策時の保育施設の位置づけもございます。例えば、町内保育所で食中毒の発生や災害のため開設開園できないほかの園の保育所の事象が生じたとき、緊急的に保育を行う機能も持っております。</p> <p>このようなことから、美和みどり保育所の指定管理制度の導入は、現状としましては考えにくいのではないかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>詳しく御説明、御報告いただきありがとうございます。</p> <p>保育思想といいますか、保育理念というのは、これが指定管理者制度に移行してもその本来の筋は変わらないのではないかなという思いがします。これがさらに民営化になりますと、やはり経営者の考え方が大きく左右してくるという動きは確かに表れるかもしれませんが、指定管理者という形でとどめると、これが財政的な問題だけに集中するかもしれませんが、運営、経営については、心を変えると申しますか、意に反するようなことまでには至らないのではないかなという思いがしておりますけれども、これは今後も研究・検討をお願いしてはどうかということで、一応、課長の御答弁、理解しておきます。</p> <p>全国的な問題として、築後30年、40年程度経過した公共施設が多く、大半の自治体でその施設や設備の老朽化が深刻な問題となり、財政状況が悪化、もしくは厳しい自治体が多いと。大規模修繕はもちろん、通常の設定更新もままならぬ事例が少なくありません。大規模修繕も先延ばしすることで修繕費がかさみ、その負担が、指定管理者であれば一挙にしわ寄せが起き、厳しい施設運営も少なくない一方で、運営上の問題が発生し、直営に戻す施設もあるなど、さまざまな状況が生じている場合もあるとのことです。</p> <p>今後は、安定した運営と安定した財源によって、幼児保育がより健全化に向かっていくのではと期待するわけです。幅広い選択によって、安定した運営ができることが一番望ましいことだと思っています。</p> <p>以上で指定管理者については終わり、2点目の人口3万人を目指してのまちづくりについて質問をいたします。</p> <p>各自治体も人口減の対策に必死だが、町の人口ビジョンの策定に当たって、町民の意識を共有し、将来3万人を目指すため、本町も明確な対応で進めるべきだと思います。筑前町に住んでよかったと喜んでもらえる環境整備を考えた時に、時間はかかるけど、将来のビジョンをいつでも皆が描ける意識を持つことが実現につながるのではないかと思います。</p> <p>筑前町が合併して14年目を迎えました。この間、人口の推移が何といたってもベースとなり、今後、地道に目標を見失うことがないように常に注視しておくことが大切です。</p> <p>そこで、住民課より、人口の推移の結果について述べていただきたいと思います。</p>
議長	住民課長
住民課長	<p>お答えいたします。</p> <p>合併から13年が経過しております。その間の人口の推移でございますが、2年ごとの各年度末の人口世帯数をお答えさせていただきます。</p>

	<p>合併年度末です、平成16年度末の人口が2万9,342人、世帯数が9,168世帯。平成18年度末の人口2万9,294人、世帯数が9,424世帯。平成20年度末の人口2万9,266人、世帯数が9,649世帯。平成22年度末の人口2万9,202人、世帯数が9,839世帯。平成24年度末の人口2万9,359人、世帯数が1万133世帯。合併10年後、平成26年度末の人口が2万9,604人、世帯数が1万433世帯。平成29年度末の人口2万9,597人、世帯数が1万976世帯です。</p> <p>数値だけ申し上げましたが、少し補足をさせていただきます。</p> <p>総人口につきましては、合併後は7年間減少傾向でありましたが、平成24年度からは増加に転じ、合併時の人口を上回って微増傾向が続いております。</p> <p>世帯数につきましては、合併後、毎年100から200世帯程度増加を続け、合併時の約1.2倍となっております。</p> <p>年齢構成につきましては、65歳以上の割合が増加し、15歳から64歳の割合は減少、15歳未満の割合は横ばいとなっております。</p> <p>年代別では、10代、20代、50代が減少傾向、40代とゼロ歳から9歳及び60歳以上が微増しております。</p> <p>以上が全体的な傾向として見られるところです。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>今年は何勢調査がまた秋にはあるだろうと思いますけれども、さらに詳しく推移するのかなということで期待したいと考えております。</p> <p>魅力的なまちづくりを提示して、強力で推し進める考えはないのかということでお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町では平成19年3月に第1次総合計画を策定し、「みんなで創る みどり輝く快適空間 筑前町」を将来像に、まちづくりの取り組みを行ってまいりました。また、平成24年度から5年間のまちづくりの方向を示す第1次総合計画後期基本計画では、「食」に感謝し「平和」を願うまちづくり」などをシンボルテーマとして、まちづくりの施策を実施してきているところでございます。</p> <p>第2次総合計画につきましては、現在、計画策定に向けて取り組みを始めたところでございます。平成32年度からおおむね10年間のまちづくりの方向性を示すものであります。</p> <p>第2次総合計画の策定に当たっては、町民の方々の意識やニーズを把握するとともに、筑前町の人口ビジョンであります筑前町総合戦略との関係性も踏まえて、魅力的なまちづくりの方向性が示せるように取り組んでまいりたいと思っております。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>本町に住んでいる一人一人が、安心・安全に豊かな日々を過ごせるようなまちづくりの定義づけを明確に、本町の恵まれた自然による観光資源などの地域特性を生かしつつ、人口3万人を目指すためのお膳立てが、少しずつではありますが、実現の方向にあるのではないかと、間違いないと思っております。</p> <p>そこで、具体的に子育て支援や教育環境の充実、雇用の場の確保など人口減対策として、課題が重要な事案があります。</p> <p>今後の展望について、こども課、それから教育課、都市計画課、農林商工課、健康課と個別な形で取り組みが実践されておるかと思っておりますけれども、ここで御報告をいただきたいと思っております。</p>
議 長	こども課長

<p>こども課長</p>	<p>それでは、こども課のほうからお答えさせていただきたいと思います。</p> <p>子育て支援に関しての内容で申し上げます。</p> <p>筑前町総合計画後期計画で、「健やかでぬくもりあるちくぜん」の政策目標に子育て支援の充実を上げ、シンボルテーマにも「子どもが輝く」まちづくり」にありますように、町の宝である子どもが心豊かにたくましく育つよう、子育て支援施策を推進しております。</p> <p>内容の主なもの、乳幼児のいる子育て家庭全体への支援といたしまして、家の中に閉じこもらないよう、子連れで気軽に遊びに来れる子育て支援センターが2カ所あり、保育士が常駐し、子育てイベントのほか、相談が気軽にできる体制をとっております。</p> <p>また、ふるさと応援基金により事業を行っております赤ちゃんの駅事業です。全国の皆様からの温かい応援に深く感謝しております。皆様の御厚意を無駄にしないよう、子育てしやすい環境づくりを各事業所の皆様の御協力をいただきながら、さらに推進していきたいと思っております。</p> <p>ほかには、子育てを支援してほしい人と支援を手伝う人のマッチングを行うファミリーサポートセンター事業がございます。</p> <p>次に、就労などで子どもを家庭でみれない事情への対応や、子どもの保育、居場所づくり施策で保育所、学童保育がございます。</p> <p>保育所では、合併後、2園の新しい民間保育所を開設し、認可保育所は、町立1カ所を入れまして町内5カ所となりました。保育士の確保など、増加する入所希望対策に取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>学童保育では町内3カ所にあり、近年、入所希望が増える傾向がございます。希望調査をしながら、第2学童開設のための体制への検討などを、放課後の子どもの居場所としての検討も進めてまいりたいと思います。</p> <p>最後に、子育ての相談体制です。</p> <p>こども未来センターがございます。子どもの虐待事件は後を絶ちません。当町でも相談内容の深刻化、多様化、長期化がございます。多くの関連機関と連携し、対応するケースが増えております。</p> <p>今年度、健康課部署に開設されます子育て世代包括支援センターとの連携体制を構築し、家庭状況の危機感を察知しながら、適正な対処ができる体制をさらに整えまして、児童虐待予防を強化していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>教育課長</p>
<p>教育課長</p>	<p>教育課より、教育環境の充実についてお答えいたします。</p> <p>人口減対策や魅力的なまちづくりを推進する上で、教育環境の充実はとても重要だと認識しております。本町としましては、安全・安心かつ質の高い学びを提供できるよう、さまざまな教育環境の整備や特色ある教育活動を図っております。</p> <p>まず、教育環境整備につきましては、平成26年度に児童生徒が快適に学ぶための空調設備を設置し、平成27年度から28年度には、ICT機器を活用して質の高い学びを提供するための電子黒板等を全学校に設置してまいりました。</p> <p>また、特色ある教育活動の推進につきましては、ALT5名の配置、英語検定試験の全額補助等、現在、英語教育の推進に努めているところであります。</p> <p>さらに、本年度から生涯学習課と連携して実施しております中学生アフタースクールにつきましては、他市町村にもあまり類を見ない事業として、保護者の経済的負担を考慮した放課後の学びの場の提供であり、本町の学力向上の一助につながるものと考えております。</p>

	<p>教育課としましては、これらの特色ある本町の教育施策が、児童生徒及び保護者にとって魅力あるものとなるよう、今後も教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>雇用の場の確保につきまして、都市計画課よりお答えいたします。</p> <p>これまで町に工場立地法届出がありました文化シャッターやニチバンメディカル、第一精工及び豊洋精工などの製造事業所を始め、過去10年では、花立山温泉やホテルAZ及び社会福祉施設などの開設、そして、ドラッグストアやホームセンター及びコンビニエンスストアなど小売業商店の進出があっております。</p> <p>また、四三嶋工業団地には多田精機を誘致しており、昨年、ヤクルト本社への土地引き渡しが発現したことで、これからの操業に大変大きな期待がなされるところでもございます。</p> <p>これからも、筑前町総合戦略8Pプラン、ポリシー2に掲げていますように、企業誘致の推進を精力的に行い、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることで、定住促進につなげるものでございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>農林商工課におきましては、間接的ではございますが、雇用の場の確保に関連いたしまして、四三嶋地区にヤクルト本社を、都市計画を中心に、全町挙げて誘致を行ったことは御存じかと思えます。当初、この誘致に関しまして、一番のネックでございました農振除外手続並びに農地法の転用許可につきまして、関係機関との協議、手続などに全精力を傾けたところでございます。</p> <p>また、魅力あるまちづくりによる交流人口の増加施策として、みなみの里の施設拡充などを行ってきたところでございます。おかげさまで、昨年度につきましては、売り上げ実績として7億3,500万、レジ通過者数といたしまして49万8,000人であったところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>健康課の取り組みを報告させていただきます。</p> <p>後期基本計画を踏襲した形で現在も取り組みを進めており、健康課としては、生涯健康づくりの推進、子育て支援の充実、社会保障の充実の大きく三つの施策の取り組みを進めており、筑前町総合戦略の中でも、子育て支援の推進として取り組みを進めております。</p> <p>主な具体策としましては、妊娠、出産、子育てをしやすい環境の支援策として、安心・安全な妊娠・出産を支援する妊婦健康診査事業、パパママ教室事業、各発達段階において健診を実施し、発達上の問題の早期発見や育児に関する相談、養育環境の把握など乳幼児の健やかな成長を支援する乳幼児健診事業、妊婦及び乳幼児家庭訪問事業、すこやか相談事業、離乳食教室事業、そして、本年9月開設を進めております、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行います子育て世代包括支援センター事業、出産後支援が必要な母子に対して身体的な回復と心理的な安定を促進する産後ケア事業、その他保護者の経済的負担の軽減や感染症を防止する若年者インフルエンザ予防接種事業、子ども医療費支給事業などの取り組みを行っております。</p> <p>また、住民の健康維持増進を図ります健康づくり事業等を行い、総合戦略に位置づけられております人口規模の安定確保と人口構造の若返りを図るものとして取り組</p>

	<p>みを進めております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>ただいま5課の皆さん方それぞれの内容で説明をいただいたわけですが、まさに今後、魅力的なまちづくりを進めていく上で、今説明されたことも含めて、私は積極的に提示をしていくことは極めて大事なことでないかなと思いますので、自信を持って今後PRを続けていただきたいなということをお願いするわけです。</p> <p>そこで、町長にお尋ねいたしますけれども、町長はこれまで進めてこられたこと、そして、さらに今後、新たに手だてを考えられておるかと思えます。その点について御見解をお聞きしたいと思います。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの石丸議員の質問に対しましてもお答えいたしましたけれども、私自身も整理いたしまして、今までの施策は当然でありますけれども、新たな施策として、稼ぐという視点を入れる、それから学びをもっと強化する、防災も含めた守るを強化する、このことが今からの時代に必要だろうと私は考えております。</p> <p>同時に、全ての施策に共通して言えること、情報発信であります。</p> <p>我が町は食と平和を標榜いたしまして、記念館とみなみの里を設置いたしました。本来ならば、合併すれば周辺部が寂れるというのが一般論でございましたけれども、我が町は本当に英知を結集して、それぞれ役所に遠いところにこの二つの公共施設を設置したことによって、情報発信がなされ、交流人口が約100万人増加したわけがあります。</p> <p>交流人口の次に求めるものは定住人口であります。交流人口で人がやってきて、やっぱりこの町はいい町なんだ、そこに住んでみたいという思いを持った人たちが交流してくれること、そして、定住につながることで、定住1万人は365日いるとすれば365万人になります。その分だけ経済効果も生みます。したがって、交流、あるいは帰ってきたいという雰囲気づくり、そのためには情報をもっともっとマスコミ等を活用する、そのことが今から重要だと考えております。と同時に、22世紀へ残すべききちとした理念は不変のものであらうと思っております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>町長も、人口が3万人以上を、町民挙げて心をつなげて、各課も今述べられたように独自の施策等をしっかり後押ししていただくとか、そういうことでお話しいただいたので、そういう意識があってこそ一歩前進していくと思いますので、根気強く人口3万人を目指していかなければならないというふうに提案を今回させていただいたということでございます。</p> <p>人口減少時代における地方自治体の果たす役割、その責任も重要である。なぜなら人口減少によるさまざまな弊害は地方にも発生し、財政が圧迫する中で、行政機能を維持する中で、地方消費税を主要財源として頼っており、増税の恩恵を直接受けていると言えるからであります。</p> <p>このように人口減少の問題の影響が広く及ぶ各自治体は、人口減少対策が永遠の課題と強調されています。我が町では、総合戦略の長期展望では、人口規模が2万6,500人を維持していきたいとなっておりますが、その根拠はどういうことでしょうか。お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	お答えします。

	<p>まず、人口減少がもたらす影響として、国のほうとしても4点挙げております。</p> <p>まず第1点が、経済成長に及ぼす影響として、少子化の進展は労働力の減少及び教育力の低下につながり、労働生産性が上昇しない限り、経済成長率は年々低下していく。</p> <p>二つ目として、産業に及ぼす影響。消費者の減少、市場の縮小が生じ、産業を支える労働力の低下。</p> <p>3点目に、社会保障に及ぼす影響。少子高齢化により、若者一人が支える高齢者数が大幅に増加。よって、現行の社会保障制度の崩壊につながると。</p> <p>最後の4点目が、地域に及ぼす影響。これにつきましては、地域の経済活動の原則、地域の伝統的な行事・イベント等の消滅、地域の活性化を低下させるという四つの影響等が懸念をされております。</p> <p>この人口減少がもたらす影響を少しでも改善していくために、人口の目標数値を2万6,500としております。実現するための施策等は、それぞれ総合戦略に掲げて、平成27年度から重点的に取り組みを行っているところです。この総合戦略の施策の取り組みが、人口推計2万6,500人ですか、それを維持していくという形にもなるかどうかと思っております。</p> <p>現在の人口推移としては、先ほど住民課長のほうからも答弁がありました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2年後の2020年には、筑前町の人口が2万8,100人程度まで減少すると推計をしております。推計人口は5年ごとの推計でしか出ておりませんが、5年間を押しなべて推計しますと、2018年の筑前町の人口は2万8,370人まで減少するというようになっております。</p> <p>一方、町の人口ビジョンは、同じく2年後の2020年の町の人口2万9,400人程度と推計しております。2018年の人口推計をすると、約2万9,490人ということになります。本年5月末時点の人口が2万9,650人となっております。推計人口よりも現在の5月末の人口のほうが多いという形になっております。ほぼ本町が作成しました人口ビジョンどおりに今のところは推移しているのではないかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>私は3万人をしっかりと目指して、超えたいなという希望で、町、当局とこの問題を共有していきたいという気持ちで質問に立ったわけですが、ところが、冷静にと申しますか、慎重に数字をかいつまむと、やがて減少傾向にということです。</p> <p>私は、努力すれば少しでも人口が、微増ではあるかもしれませんが、少しずつ、今、筑前町全体を眺めて、私は少し人口増に結びつくのではないかと期待いたしております。これはまた継続的に取り組まなければならない問題だと思います。</p> <p>以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議 長	これで11番 福本秀昭議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>午後1時より再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11:31)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
議 長	5番 奥村忠義議員
奥村議員	通告書に基づき、順次質問いたします。

	<p>それでは、早速、質問に入らせていただきます。</p> <p>1番、安心・安全のまちづくりについてでございます。その中の①は、地域住民の方の要望も非常に強く質問するものでございます。</p> <p>中牟田のバス停付近には横断歩道の標示がなく、歩行者が横断したくても、朝の通勤時間帯、ラッシュの時など、なかなか車が停まってくれない。また、昨年、朝倉署にお尋ねしたところ、交通安全課の調査でも、近くに設置してある信号機を渡らずに、国道386号線を斜めに横切る人が多かったとのことでした。最近、特に電動カートに乗ってある方が増えています。電動カートに乗って移動してある高齢者の方の話では、手を挙げても停まってくれる車はなく、車が途切れるのを待つしかなく、雨の時などは非常に困っているとの意見も出ています。</p> <p>この件につきましては、中牟田大区長さん、町、村、下原の3名の区長さんの連名で要望書も提出しております。</p> <p>また、昨年、この区長さん方3名と私とで朝倉署の交通安全課にお願いに参りましたが、法的なものもあり、横断歩道の標示はできないとの説明を受けました。その法とは、横断歩道を標示するにはたまり場が私有地であってはいけないとか、また、借地でもいけないし、絶対に公共の土地でなければならないとのことでした。</p> <p>そこでお願いですが、さっきも述べましたように非常に困ってある高齢者の方、もろおか市場に買い物に行く方もたくさんいらっしゃる、非常に困ってあるという意見が多く出ています。そこで、わずかな広さの土地でも構わないと思うので、まず地権者の方と交渉していただいて、安心・安全なまちづくりのためにも、横断歩道の標示は絶対に必要だと考えます。</p> <p>このことについてお尋ねします。</p>
<p>議 長</p>	<p>建設課長</p>
<p>建設課長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>この案件につきましては、昨年の6月議会でも河内議員より御質問がありまして、その時にお答えをさせていただいたところでございます。</p> <p>その後につきましては、朝倉警察署との協議も継続的に行っておりまして、また、道路管理者であります朝倉県土整備事務所とも併せて協議を行っておる次第でございます。</p> <p>設置の条件としては、従来から申し上げておりますように、現在の信号機との距離の問題、あるいは歩行者だまりの問題、また、現在あるバス停の位置から考えますと、死角の関係でバス停より一定の距離を置くことなどが条件となるようでございます。そうなると、場所的にもある程度限られた位置に設置することになると考えられるようでございます。</p> <p>また、設置に当たりましては、歩行者の安全のため、夜間照明も設置をしなければならないということも条件としてあるようでございます。</p> <p>たまり場の用地取得につきましては、地元からお聞きしますと、宅地の侵入部分であったり、駐車場の一部であったりと、条件的に地権者の同意が得られないということも伺っておる次第でございます。</p> <p>この案件につきましては、条件整備の問題がございまして、さらには熱心に地元区長さんからの強い要望もございまして、現在、継続協議中でございます。したがって、正式に決まれば、まず地元のほうにお話をいたしますけれども、まずは近々に地元区長さんへの、地元で協力をお願い事もございまして、今後、地元対応等も含め、御説明と御相談の場を設定させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。</p> <p>以上でございます。</p>

議 長	奥村議員
奥村議員	<p>いろいろ条件等もあるようでございますが、とにかく何度も申します。地域住民の方が困っております。そこで今の答弁では、まだ、これで終わりじゃないと前向きに検討して、区長さんを始めとする地域住民の方々とも話し合っていくということでございますので、とにかく前向きに検討され、一日も早く地域住民の方の願いが叶うようによろしく願いいたしまして、次の質問に入ります。</p> <p>続きまして、②の中牟田バス停にバスカット及び信号機の設置、または移動についてとしておりますが、現在、上りの中牟田バス停には待合所はなく、個人の私有地というか、一画をお借りしています。そこにはマナーの悪い方もいらっしゃって、バスを待つ間に何か食べ物を食べたり飲み物を飲んで、その空き袋や空き缶等を軒下にそのままポイ捨てする人たちが多くいるそうです。</p> <p>もちろん、そのごみはお家の方の好意で後片づけや掃除はしていただいておりますが、また別に、体の不自由な方や高齢者の方からは、バスを待っている間に腰かける場所がない、バスは遅れてやってくることもある、その間つらくてたまらない。こういった意見が出ております。</p> <p>そこで、3年ほど前、ベンチの設置も考えました。すると、もっとごみの放置が増えるかもしれないということで、容易にベンチが設置できない。そのような状態を、町としていつまでもほっといていいもののでしょうか。そのためにもバスカットが必要であると考えます。</p> <p>バスカットを設けることにより、朝の通勤時の交通渋滞も緩和され、もし、土地が不足バスカットが無理ならば、せめて屋根とベンチがあるバス停でもかまいません。また、そこに、以前も話が挙がっておりましたが、ちょっと先に信号機がございます。だから、その信号機を将来的には移動することにより、安心・安全な通学路に変更ができればよいと考えますが、見解をお尋ねします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>信号機の件についてでございます。主管が建設課でございますので、原課としての回答をさせていただきたいと思っております。</p> <p>信号機の設置につきましては、過去の経緯を調べてみますと、以前、平成19年の7月に地元より信号機または横断歩道の設置について要望があつておる次第でございます。</p> <p>当時の経過につきましては、信号機の新設と既存の押しボタン信号機の移設を含めた地元協議が、町を含め、地元あるいは警察などでやっているようでございますが、最終的には周辺の関係者の協力、同意が得られなかったため、平成23年の12月、当時の地元区長より取り下げをしたいという旨の申し出があつているようでございます。警察署のほうからも、そういった話を伺っている次第でございます。</p> <p>そういった過去の経緯もございまして、信号機設置及び移設につきましては、現段階では、地元のほうから要望書としては御提出をされていないのも事実でございます。</p> <p>まずは先ほどの案件との関連もございませうけれども、現在、横断歩道の新設につきまして優先的に協議を進めておりますし、先ほど申し上げました信号機に対する過去の経緯もございまして、併せてまず地元区への再度御確認をさせていただきまして、横断歩道の件も併せ、御協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	企画課長

企画課長	<p>バスカットの件、御質問がありましたのでお答えさせていただきます。</p> <p>中牟田バス停につきましては、下り線にはバスカットが設置をされておりまして、議員御指摘のバスカットは上り線の件でございますけれども、現地の状況を見ますと、中牟田上り線バス停及びその周辺は民家や店舗、またその店舗の駐車場となっており、現状ではバスカット用地、大体40メートル程度必要ですけれども、その確保が困難であると考えております。</p> <p>しかし、先ほど御指摘のとおり、バス停が民家の玄関前に設置をされております。ごみの散乱等の問題も発生しております。現状を確認させていただきながら、その対策については、バス会社と関係機関と協議をさせていただきたいと思っております。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>さっきの建設課長の答弁の中に、地元との協議とか信号機の移設等ございました。それは、私が区長をやっていた時代でございますので、よく覚えております。なかなか土地の提供者がいなくて、それで断念したようなことでございました。</p> <p>ただ、朝倉署としましては、今の信号の位置よりも移設をしたいと、もっと遠くにしたいと、あそこの信号の位置は、カーブというか何か見づらくて、もっと手前に持っていきたいというのが朝倉署の見解でございました。</p> <p>また、昨今、高齢者の交通事故の多発により、免許証の返納が取り沙汰されております。免許証の返納を推進するためにも、高齢者に優しいまちづくりを推進するためにも、環境の整備は急務だと考えます。</p> <p>このことについて、ちょっと一言お尋ねします。御意見をお願いします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>道路整備につきましては、特に国道386号沿線、極めてまだまだ危険な場所、歩道が必要な箇所が多々ございます。十分承知しております。その中でも、今、優先的にどこをやるかという議論を進めております。地元の機運も非常に高まっております篠隈交差点、あの沿線をまずは取り組もうということで、今、地元のほうとしっかり連携しながら進めているところでございます。</p> <p>ぜひ、中牟田のところも危険箇所だと私は十分認識しております。そういったことも含めまして、ぜひ地元からのそういった盛り上がりも起こしていただきたいと考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>今、優先順位ということが出ましたが、できましたら優先順位の上のほうにランクしていただきたいと思っております。また、地元の協議とか機運を高める、こっちのほうでも私、頑張っまいますので、何とぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、次の質問に入ります。</p> <p>③番の防犯カメラの、通学路で危険と思しき箇所に防犯カメラを設置しないかという件でございますが、平成27年12月議会で、この件については質問しています。その時の回答は調査・研究をするといったものでしたが、その後どのような調査・研究をされたのかお尋ねします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>その後の調査・研究の状況のお尋ねでございますので、防犯担当の立場から、担当課より状況を御説明いたします。</p> <p>警察や福岡県などの関係機関から情報収集を行い、現在の状況から見えてくるメリットと注意すべき点を整理いたしました。また、補助事業の存在について確認するとともに、その事業が利用可能かどうかなどを調査しております。</p> <p>メリットとして、防犯カメラは映像をリアルタイムで撮影でき、それを記録するこ</p>

	<p>とが可能であるため、犯人検挙や犯罪防止という防犯対策への活用が期待できるものです。</p> <p>一方、注意点については、大きく3点考えられます。</p> <p>まず1点目が、プライバシーの保護の観点です。個人の画像を目的外に利用されることを不安に感じる住民もおられます。公道などへの防犯カメラの設置及び運用については、周辺住民の同意は必須であり、そのためにもプライバシー保護に十分に配慮する必要があります。</p> <p>2点目がセキュリティ対策です。画像が外部に漏れないようにする安全管理対策が必要となります。国内で起こった事例として、悪質なハッキングで知らないうちに防犯カメラが乗っ取られ、画像が流出したり、カメラが操作不能に陥ったというケースが報告されています。セキュリティ対策はしっかり考えなければならない問題かと思われまます。</p> <p>最後に、3点目が費用の問題です。設置に当たっては、初期費用として、カメラ本体、録画を行うレコーダー、双方を接続するケーブル又はWi-Fi機能、撮影画像を確認する場合はモニター、そして、カメラ撮影を知らせる看板の設置、また、場所によっては支柱の設置も必要となってきます。</p> <p>また、長期間の設置を行う場合や故障に備える場合を考えると、ランニングコストも重要になります。電気代や保守点検料が毎月発生し、維持管理経費として見込まれるものです。</p> <p>このような現状が自治体の設置が進まない主な要因ではと考えます。</p> <p>なお、補助事業として、県の事業で性犯罪防止の対策として、防犯カメラ設置支援事業がございます。補助金はカメラの購入及び設置工事等に要する経費2分の1以内の額で、ただし1台当たり20万円までの上限の設定があります。また、設置後のランニングコストは補助対象とはなりません。このため、設置に至るまでには、経費と効果についても十分な調査・検討が必要かと思われまます。</p> <p>また、本町の地域特性として、広大な田園地帯の中、集落と集落を結ぶ多くの道路は人通りが少ないため、犯罪の起こる可能性も広範囲になると思われまます。現に、不審者出没については、特定の場所に特化していないというのが現状です。</p> <p>したがって、このような本町の現状から、犯罪が広範囲に及ぶ可能性を考慮の上、どのような防犯対策を取るのがより効果的なのか、費用対効果を含めて関係機関と連携して研究していきたいと考えまます。</p>
議長	奥村議員
奥村議員	<p>まず、今、説明ありましたプライバシーの保護とございましたが、これは地域の弱者を守ると言うか、子どもたちを守る観点から、このプライバシーの保護、これは別に悪さをしなければ、ここでどういうカメラで撮られていようが構わないと思います。自分に自信があれば、何もやっていなければ、このプライバシーの保護は別に問題ないんじゃないかなと考えまます。</p> <p>2番のセキュリティ、それから3番費用の問題でございますが、ランニングコスト等は1基につきどれぐらいかかるのか計算されたのでしょうか。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えします。</p> <p>ケース・バイ・ケースで、それこそ幅が広い中での金額になると思います。</p> <p>電気代については、24時間ずっと電気を使うということで、これも実際つけてみないとわからないところがございます。保守点検料については、大体、これも幅がございませうけど、2,000円、3,000円、月当たりそれぐらいではないのかというような算定でございませう。</p>

	以上です。
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>その点あたりも十分調査・研究をさせていただきたいと思います。</p> <p>つい最近、まだ記憶に新しい、新潟県の小学2年生の大桃珠生さんですか、この子が殺害されるといった悲しい出来事がございました。このことから、小中学生等の保護者の方々からでございますが、筑前町の防犯対策について聞かれることが多くなりました。これは私だけではないかと思えます。</p> <p>なお、アフタースクールや中学校の放課後事業では、一人で下校している児童生徒も多分いると思われま。それに、中牟田小学校の下原や朝日地区の児童は、中牟田村にございます寶満宮の横を通過して登下校をしております。寶満宮には、ホームレスの人が長きに渡り住んでいたこともありま。また、お賽銭が何度も泥棒の被害に遭っております。</p> <p>怖いのは、それらを目撃した時に、逆に脅されたりとか何らかの被害に遭うのではないかといた点でございます。寶満宮の近くには家はございますが、ちょっと家からは見えづらいというか、家の横が目隠しになったような状態でございますので、助けを求めることが困難な場所でもございます。</p> <p>それで、危険と思しき場所には、防犯カメラがあつていいんじゃないでしょうか。なお、そういうところになければ、早急に、命を守るといった観点からでも設置すべきではないかと考えま。</p> <p>さっきの説明ございましたが、予算面において、簡単にできるものではないことは重々承知いたしております。それでも、児童生徒の身を守り、犯罪抑止力を高めるためにも、優先順位をつけて、毎年1カ所ずつでも設置していくことはできないものではないでしょうか。変質者やストーカーから身を守るのは、子どもたちではないことはわかっておりますが、まずは弱いところ、児童生徒から守っていくといった観点から、防犯カメラを学校付近から、危険と思しき通学路から設置していったらいかかと考えま。見解をお聞かせください。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>教育課よりお答えさせていただきます。</p> <p>学校付近への設置ということでは、現在、通学路で危険と思われる箇所につきましては、毎年、朝倉警察署等関係機関と合同での現地点検を行い、対応策について協議を行っております。この危険箇所のほとんどが交通安全に係る内容ではあります。数カ所、不審者に関する危険箇所としての報告も上がっております。</p> <p>その特徴としましては、薄暗く人通りが少ない場所や農道が挙げられました。一方、不審者出没については、町全体に渡り、特定の場所に特化していないのが現状です。</p> <p>先ほど環境防災課長が述べました通り、設置に当たっては配慮すべき事項も多くあるため、学校付近を含め、町全体として関係する課で調査していく必要があるかと思われま。</p> <p>教育課としましては、未然防止策として、保護者や地域見守りボランティアの協力による見守り活動の強化やスクールガードリーダーの登下校時の巡回、児童生徒自身に対する防犯ブザーの所持等を含めた危険対応能力を育てる安全教育の実施が重要だと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>地域を見守ると今ございましたけれども、地域の見守りでも、私もこども食堂に関して、また、総会の時などはこども食堂にできるだけ大人の方も顔を出してください。子どもの顔を知ることによって、子どもたちの逃げ込みやすい場所、そういう場</p>

	<p>所になってくださいとお願いしております。それでもやはり防げないものがございますし、抑止力にはなかなかならないかと思えます。</p> <p>どうしても抑止力のためにも、防犯カメラの設置を、まず学校周辺、これは以前、朝倉署にお伺いした時も、まず変質者は下見に来ると、学校周辺をうろろろすることが多いということも警察の方からお聞きしております。そういったところから、筑前町全体に一気につけるというのではなくて、さっきも言いましたように、優先順位、年に1カ所ずつでもいいからそういう取り組みをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、次の4番、通学交通安全プログラムについてお聞きします。</p> <p>29年度の交通安全プログラムで、安全性を高めるために飛び出し人形が有効であるとか、危険箇所については、学校、家庭、地域の連携が必要、家の木が茂っていて見えにくい箇所や人形の設置等は、区長を通じて担当課や家の人をお願いするとありますが、これに関する進捗状況と、区長さんにはどのような形で依頼されたのかをお尋ねします。</p> <p>また、子ども人形の設置はどこに何体ぐらいされてあるのかお尋ねします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成29年度の通学路交通安全プログラムでも示しております危険箇所の状況や対応策の進捗状況につきましては、本年度も7月に実施します新規危険箇所の点検の際に、併せて確認を行い、その後報告させていただく予定にしております。</p> <p>また、区長さんへの依頼方法につきましては、区長会開催時に、この報告書を基に説明を行い、各地方分会から上がってきた新規危険箇所の確認と対応に向けた取り組みへの協力依頼を行っているところであります。</p> <p>お尋ねの飛び出し人形の設置状況ですが、昨年度の危険箇所で新規で上がってまいりました飛び出し人形の必要な場所についても、今度の7月に併せて確認をする予定にしております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	じゃあ、まだ人形は設置されていないんですね。
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨年度の調査が、北部豪雨の関係で、例年7月が8月にずれ込んだ関係もありますが、そこで調査結果として、飛び出し人形が必要であるという危険箇所については、現在既に設置が済んでいる箇所もあるかと思われませんが、その全体的な調査については7月に行います合同点検のときに併せて確認をする予定にしております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>さっきの3番の防犯カメラの件の質問ともちょっと関連しますが、変質者から身を守る、子どもたちのためにも、安全・安心のプログラムは作成されないでしょうか、教育課は。</p> <p>それと、薄暗い箇所って、さっき警察との関連もございましたけれども、薄暗い箇所とかそういうところの安心・安全のプログラムは絶対必要であるべきだと考えます。</p> <p>その件に関してお尋ねします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>不審者からの安全対策につきましても、毎年実施しております通学路危険箇所点検</p>

	<p>で、同時に現地確認を行いまして、不審者対策の巡回調査結果の報告書も含めて、通学路交通安全プログラムの中に記載し、作成しているところであります。</p> <p>また、各学校での不審者対策につきましても、情報の共有、定期巡回、見守り活動、不審者対応訓練等を組織的、計画的に実施しております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>子どもたちを、そういった危険から身を守るためにも、ぜひともよろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、子ども支援について、①の学校給食費の助成金についてでございます。</p> <p>給食費が、小学校3,800円、中学校の4,400円となっております。高いのか安いのかと問われれば、量も満たされていて栄養価も摂取できている。普通に外で食事をすれば、1食ワンコイン近くはかかるでしょう。その点からしますと、当然安いとしか言いようがないのですが、あくまで給食は義務教育の一環として捉えた場合、どうでしょうか。</p> <p>この質問は、前回、梅田議員、そしてまた、明日は河内議員が無料化の方向で質問されますが、前回の町長の答弁で、財政的な面から無料化は困難であると答えられました。</p> <p>昨年のごとでございますが、文教厚生常任委員会で、石川県中能登町に視察研修に行っていました。小中学校の児童生徒数が平成29年度は約1,440人でした。定住促進助成事業の一環として、児童生徒の保護者に対し、第2子以降は上の子が18歳になるまで、下の子の給食費は全額助成しているとの説明を受けました。</p> <p>町長がおっしゃるように、財政的に全額免除が無理ならば仕方ないと思いますが、こういった取り組みとかそういった面で何らかの手だてが欲しいと思います。</p> <p>昨今、紙面でよく目にするのが、生活困窮者の家庭のごとでございます。この子どもたちに救いの手を差し伸べてあげるためにも、中能登町のように第2子以降は無料にするか、本当にそれが無理なら、せめて牛乳、パン代の助成だけでもできないものでしょうか。もし、小中学校に通う子どもが2人いたとした場合、それでも1人約1,000円近くかな、2,000円は助かると思います。それで十分に、困窮家庭においてはその2,000円というのは大きいと思います。</p> <p>このことにつきましては、教育長の考えをお聞かせください。</p>
議 長	教育長
教育長	<p>お答えしたいと思います。</p> <p>まず、先ほどからお尋ねの第2子以降の無料、または牛乳とパン代の助成はできないかということですが、以前の教育長も給食費の無償化について答弁してきた通りでございます。全児童の給食費を全額無償化した場合には、年間で約1億500万程度かかるだろうという試算が出ております。第2子以降の無料化については、小中学校全体で、兄弟を含めた第2子以降の正確な人数の把握はできておりませんが、単純に、長子の人数を除いた児童生徒数を第2子以降の人数として試算した場合には、無料化に要する費用としては、概ねですけれども、年間で2,200万ほど必要となります。また、牛乳とパンを全児童生徒に対して無料化した場合には、これも概算ですが、約2,700万ほどかかります。</p> <p>いずれにいたしましても、給食費の一部助成においては、二千数百万円の財源が必要となりますので、現時点では非常に難しいのではないかなというふうに思っております。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>昨年の12月議会で、こども食堂に関する質問を行った時に、教育長の答弁でござ</p>

	<p>いました。子どもはダイヤモンドの原石だと答えられました。その原石を輝かせるためには磨かなくてはなりません。どうか、子どもたちがすばらしい輝きを放つためにも、あらゆる角度からの支援をお願いいたします。今も申されましたように、無償化は1億500万、第2子以降2,200万とか、できたらこれに近づくような助成でも、十分、困窮家庭の保護者の方は助かると思いますので、そっちのほうの検討をよろしくをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。</p>
議長	これで5番 奥村忠義議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩をします。 1時45分より再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13:36)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:45)</p>
議長	6番 木村博文議員
木村議員	<p>2期6年目の最後の年になりました。最後の年度の質問でございます。今までいろいろ質問させていただいたことのまとめとして質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、通告書に沿って、住みよいまちづくりということで、1番の生活環境整備について、①の都市計画区域が適当でないところが見受けられるが、見直しはないかということでお尋ねいたします。</p> <p>これは、以前、25年、26年、28年と質問をしております。今回が4回目になるわけで、しつこいと思われるかもしれませんが、それだけこの都市計画については、現状に合わない状態が以前から続いているように見られまして、このまま開発が進んでいくことは、非常に心配しているわけでございます。</p> <p>まず、都市計画法第6条に規定される5年ごとの都市計画基本調査、これが前回質問しました、28年度に行われているということでございました。本町の都市計画マスタープランは38年度を年次目標に進めてあるわけですが、この進捗状況とかこれからの課題とか、その調査によって見出されてあるということでしたら、御報告をお願いしたいと思います。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成28年度に実施しました都市計画基礎調査でございますが、土地利用につきましては、合併時に旧両町の二つの都市計画区域を指定しておりましたが、昨年度、一つの区域に変更し、一体的なまちづくりに向けて取り組むことができるようになりました。</p> <p>また、本町は田畑を含む自然的土地利用が全体の75%を占めている状況下で、宅地は主に甘鉄太刀洗駅周辺及び国道沿線に五つの市街地として分散しており、自然豊かな都市が形成されているものでございます。</p> <p>課題としましては、分散している市街地や都市施設のネットワークを強めていき一体性をより高めることや、用途地域内の計画的な土地利用に誘導していくことなどが挙げられます。</p> <p>また、西部地域に準工業地域エリアを配置していますが、準工業地域は主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便性を図る地域となっております。個別住居、共同住宅を始め、幼稚園、小中学校、病院等が法の規定に基づき建築可能でございます。</p>

	<p>既に住宅または工場等が建築されている状況もあるため、用途地域の見直しにつきましては、継続的な検討課題としてございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>課題についてはしっかりと捉えてあるわけですが、この都市計画マスタープランについて、じゃあ、進捗状況をという、膨大な話になると思いますので難しいかもしれません。</p> <p>また、担当課長さんも変わられたばかりということで、この調査においては、前の担当課長さんのことだろうと思いますので、ちょっとわからないんですが、もしよかったら、大体どの程度……。今ちょうど中間なんです、これが。中間年度になると思います。全体を10として、どれぐらいの進捗状況かというのを、進捗状況の部分だけでも、どのように捉えてあるか、大ざっぱでもいいですので教えてください。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>進捗状況につきましては、事細かいところまで、今のところ前課長からの引き継ぎの中でもなかったものでございまして、私がここ2カ月で感じたところによりまして、やはり4割程度ではなかろうかと思っております。</p> <p>以上です。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>大体そのあたりの数字が出てくるのではないかなと。私は、半分ぐらいはできているんじゃないかなというようなイメージを持っていたんですが、やはりより厳しい判断ということで。</p> <p>先ほど、都市計画区域、これも一つになったって、本当に勉強不足で済みません。知りませんでした。これは去年なったと言われましたけれども、これも以前、一つにして取り組むべきだということは申し上げておりました。やっぱりこれも一つになることが最終目的じゃなくて、一つになることによって、これからのよりの確な都市計画がなされていくということで、その取り組みのほう的大事ですので、また、尚且つ今言われた部分、その進捗状況をしっかりと踏まえてもらって、そこをできるだけ正確に知ることが施策につながっていくと思いますので、そのあたりをぜひよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>今、用途地域についてもお答えいただきましたが、以前、質問したときから、地域の状況も変わりました。私が住んでおります西部地域で見れば、住宅が65件増えております。これは、人口が60人ほど5年で増えているわけです。これはすごい伸びだと思っております。この後もすぐ朝日地区にもまた24件ほど建つということで、計画がなされておるようでございます。</p> <p>そういった中で、工場等は、以前の質問でいろいろ示しておりました、御存じだろうと思います。それに加えて、メインの生活道路の出入り口のすぐ入ったところに、大型トレーラーが何台も出入りするような大きな会社が出ております。これは準工業地域ということで、それができるといって、できております。</p> <p>この事業者の方は、確かに適正な会社を構えて、適正な中で、またしっかりと納税もされてあるから、その方がおかしいということはない。一生懸命頑張ってくださいと応援しております。</p> <p>そういった状況にあるわけですね。それで、25年に質問した時には、23年、前々回実施した基礎調査において、朝日地区の準工業地域は住居系の建物が主に立地しており、指定用途と不整合が生じていることが課題と捉えていると。今後、住居系の建物の圧力が上がり、対用途の建物が立地した場合、日照あるいはプライバシー等の問題で、建築紛争が危惧されるところと答弁されました。</p>

	<p>また、前回の28年の質問の時は、29年度には保育所が開設されるので、近辺の不動産価値も上昇し、住宅開発の圧力も高まると、その時の状況を捉えておられて、実際に保育所が建った後、またその周りに何軒も建っております、実際に。</p> <p>そして、その対策として、やはり用途地域の住居系用途への変更や日照規制の導入等が考えられる。それにはまず、第一段階で用途変更について関係住民の理解を得る。その後、住民の合意形成がなされたら用途変更の手續に着手するという作業が必要だということを明確に答弁されております。</p> <p>このように、10年前に明確に課題を捉えられて、その後に対策もしっかりと答弁をいただいておりますが、このあたりについて、十年一昔というように長いスパンがあるわけですが、どれだけ解消されてありますでしょうか。お尋ねいたします。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>2年前の定例会でお答えいたしておりましたが、都市計画は、現状に合わせているのではなく、50年から100年先の将来のまちづくりを見据えたものでございます。安易に変更できるものではございません。</p> <p>本町の都市計画につきましては、筑前町総合計画に掲げる将来都市像を具体化する基本的な方針を都市計画マスタープランに定め、土地利用、都市施設、都市整備、そして都市景観等の部門別計画に対する総合的な指針に基づいて、町民の参画を持って、まちづくりを進めているものでございます。</p> <p>議員おっしゃいます通り、西部地区が交通アクセスがよい環境であるため、準工業地域であっても、住居系の宅地開発が進み、住宅団地と大小事業所が混在した地域となっているところですが。</p> <p>しかしながら、用途を見直すことにより、既存住宅にも不適格建築物が発生することとなります。これまでの権利侵害に及ぶことにもなりますので、慎重を期するものであります。</p> <p>課題の解決に向けましては、用途地域指定による建物の誘導、工場地の移転先確保など相当困難なことであり、なかなか取り組みが進まないのが実情でございます。</p> <p>今後、最上位計画である第二次筑前町総合計画の策定を予定しており、町の中長期的なビジョンが示されることとなります。現在の都市計画マスタープランの目標年次が2026年と継続中であることから、第二次総合計画と照らし合わせながら、次の都市計画マスタープランの策定に向け、取り組むものでございます。</p> <p>併せて用途地域の指定等につきましても、議論していきたいと考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>50年、100年、先を見据えたまちづくりということで、安易に変更できない。それが安易というものかどうものかということなんです。</p> <p>課長はもちろん御存じのように、以前、この用途地域が設定された経緯というのが、その当時は、今も大きな会社がありますけれども、文化シャッターさんとか富士ピー・エスさんの工場がありました。そういった関係で、いびつに変な形をしております。これも最初、私、何でやろかといったら、設定した時にたまたまその工場があったから、そういう決定をした。これが安易と言わずに何と言おうかということなんです。じゃあ、そこまで戻って議論しましょうという話には、ちょっとそれは難しいと思います。しかし、やはりその現状をしっかりと捉えて、その先どうなったかというのは、富士ピー・エスはもうなくなったんですね。寮は残っておりますけども。やっぱりそういうことをしっかりと踏まえて、これから対策を打っていただきたいと思</p>

	<p>ますので、よろしくお願いします。</p> <p>続きまして、②の町内各所で生活道路が狭いところがあるが、改善していく計画はあるかということでお尋ねいたします。</p> <p>これについては、住民からの要望や交通量によるもの、その他事故を減らすために改良するところなどさまざまな面から検証し、優先順位を決めて取り組まれてであると認識しております。これには大きな事業費を伴うものもあり、本町の台所事情において、苦勞してあるだろうなと推測するところでございます。</p> <p>うちの地区の朝日の玉屋パチンコさんの前の信号機は、先ごろ設置していただきました。本当長年に渡って、地元でも区長さん等が一生懸命していただきました。私も微力ながら、いろんなどころ、各方面にお願いして回りました。それで、昨年度、町長から、関係機関に積極的に要望していただきまして、今回設置されたということで、地元は本当に大変感謝しておりますところでございます。ありがとうございました。</p> <p>しかし、ここのすぐ横に住宅地への接道がございます。この奥に、近年、50件ほどの住宅が増えております。これからの計画もあります。交通量が大変多くなって、例えば、386号線から曲がり込んで車が行き合って、向こうは30メートル、40メートルバックせないかんということで、386号線に誘導もなしにバックで出てつという状況が頻繁に起こりまして、大変危険な状態になっております。</p> <p>これにつきましてちょっと御相談させてもらって、早速調査に入っていたかどうかということで御回答いただいておりますので、ぜひ早期の解決を要望するところでございますので、よろしくお願いしますと思います。</p> <p>このように、町内各所において、道路が狭いことによって、物凄く住民が危険な思いをしるところというところが、各所に見受けられるところでございます。これは町道であり、県道であり、国道でありということで、いろいろ対処の仕方も違うと思います。事業費やら用地買収等、高いハードルもありますので、すぐに右から左に行けないと思いますが、やっぱり危険を伴うことは、住民の安心・安全を補完する上で、最優先して進めていきたいところでございます。</p> <p>それで、私は地元に住んでおりますので、どうしても地元のことがよく見えまして、うちの朝日に間片という旧200号線に信号機があるわけですが、以前尋ねたときは、筑前町でも2番目に事故が多いところと聞いておりました。その後、西側が少し道路拡張がされましたけれども、やはりこの根本的な問題解決にはなっていないように見受けられるんですが、そのあたりを、何か計画がありましたら、進んでいましたら、お尋ねしたいと思います。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町の住環境整備、とりわけ道路の整備に関する事情でございますが、現在の町全体の道路状況を考えてみますと、かなり県や関係機関の御尽力もございまして、予算を伴いますけれども、主な幹線を始めとする道路整備が着々に済んでいる状況でございます。町としましても、関係機関と連携しながら整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>議員御質問の道路整備につきましては、地元区の御協力をいただきながら、計画的に進めておりますけれども、中には、議員御質問のとおり、用地補償等を伴うものにつきましては、関係地権者の御同意が必要となるわけでございます。</p> <p>議員御質問の間片の交差点につきましては、先ほど議員のほうからも言われましたように、事故の発生件数も多いということも、町あるいは県も同様に把握はしておりますけれども、現段階では抜本的な解決には至っていないのが事実でございます。</p> <p>さて、この交差点につきましては、町道拡幅と車両用の信号機の要望が強い交差点</p>

	<p>ではございますけれども、整備をするためには、議員御承知のとおり、JR筑豊線の大又踏切の改良、あるいは家屋の補償等もございまして、多額の費用を要するわけでございます。また、国道部であることから、朝倉県土整備事務所との協議も必要となってくるわけでございます。仮に、町が先行して会議をいたしても、国道部においては県の管轄になりますので、抜本的な解決にはならないと考えております。</p> <p>現在の交差点自体が、変則5差路ということになっておりますので、なかなか車両用の信号機につきましては、警察の見解とすれば、設置については現状としては難しいということのようでございます。さらに、200号のバイパスの無償化に伴いまして、交通量の変化もございまして、現段階では、旧200号の交通量も含め、状況観察となっている状況でございます。</p> <p>したがいまして、現在、町内各随所におきまして、県の御尽力によりまして改良工事を進めておりますので、県としてもある程度管内の優先順位等の関係もございまして、まずは現在の工事の見通しがたたないと予算も限られておる状況でもございまして。</p> <p>そういった諸事情も議員も重々御理解をいただいておりますけれども、町としても、この件は当然要望もさせていただきますし、県としても状況は十分、町と同様、共通認識はされているようございまして、町としても、引き続き県や関係機関と連携しながら、今後、改良を進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>もう1カ所、お尋ねするところがございます。</p> <p>これは、昨年3月議会でも観光面からのルート整備としてお尋ねしておりました。栗田の信号を南へ100メートルほど下ったところの、40メートルほどの区間です。ここは以前も言ったように、観光戦略的にも、沿線沿いにはみなみの里、藤の里公園、草場川並木、それから花立山温泉、それから掩体壕、それから、一番端に平和記念館ということで、これらをつなぐ重要なルートだと思っております。</p> <p>今度、観光イチゴ園が開園しますと、おのずと大型バスがたくさん通ることになるのではなかろうかと思っております。ちょうどこの狭い部分が、カーブしたところなんです。大変見通しが悪くて、事故の心配をするわけでございます。</p> <p>また、生活道路としても、交通量もしっかりあって、もちろん子どもの通学路です。ここは幼稚園バスなんか通っております。早期の改善が求められるわけですが、以前の答弁では、36年ほど前に測量設計がなされて、直近では平成23年から24年度に協議されたが、合意に至らなかったということでございました。しかし、改良が必要と認識し、早期解決するように、地権者の方と協議して、県土事務所にも併せて要望をしていくと言われておりました。</p> <p>それからもう1年ほど経つわけですが、その間どういった協議がなされて進められたかをお尋ねいたします。</p>
議長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員御質問の件につきましては、議員御承知の通り、事業区間で、とりわけ拡幅に関連して、その影響で用地補償を伴うものにつきましては、どうしても地権者の御同意が必要になりますので、中には得られず、当面の間、休止区間もございまして。</p> <p>町や県としても、地元要望にお応えするためには、毎年計画的に整備を進めておる状況でございますけれども、先ほど答弁いたしましたように、未だにお応えできない箇所も数多く残っている状況でもございます。</p> <p>議員御質問の県道三箇山山隈線の一部未改良区間でございますけれども、この件に</p>

	<p>つきましては、あくまでも事業主体が県でございまして、過去の経緯からすれば、地元の議員さん、あるいは区長さん及び関係者等の皆さんには、大変御苦労御尽力されておりまして、さらには交渉事ということもございまして、交渉中に知り得た個人情報等の関係もございまして、今回詳しいことは申し上げることはできませんけれども、いろんな諸問題がございまして、最終的には御理解が得られず、そのまま現在、県としては休止期間であるということは伺っておるところでございます。</p> <p>こういったことから、結果的には平行線の状況であるということも伺っておりますし、さらに昨年は、北部豪雨災害の復旧等の対策等もございまして、そのことから、過去の経緯からも含め、これといった働きかけを行っていないのが事実でございます。</p> <p>まずは誠意を持って交渉するということが望ましいと思いますけれども、なかなか難しい問題だと県も共通に認識されています。今後、状況の変化、あるいは時期、あるいはタイミング等もございまして、相手様の事業への御理解と御協力は得られまして、用地について御相談ができれば、県としても対応するというようなことのでございますので、いずれにしましても、まずは御理解がいただけないと事業が進まないこともございまして、今後も、この件につきましては、関係者同意を前提に、県あるいは関係機関と共通の問題として認識をしながら、引き続き連携していきたいと考えております。その際には、ぜひ議員さんの御協力も併せてお願いできたらと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>結局、私が言いたいのは、この間どれだけ動いたかということなんですね。どれだけ頑張ったかということなんですね。その部分をお聞きしたかった。</p> <p>地域の要望でもそうです。地域が一生懸命頑張ろうと住民の方が言われて、声が上げられたところに、これは頑張っている、ぜひ必要だということで、行政のほうもお手伝いするわけですね。だから、町としても、以前、税務課長とこの件について、その当時、職員で関わっておられましたから、直接お話を詳しく聞いたことがあります。その時には、職員が農機具を持ち込んでいろいろお手伝いをしながらも、理解を得てもらうような活動もしたと言われてありました。時間外にですよ。そこまでしろとはもちろん言いません。しかし、やっぱりその熱意が実を結ぶ、あるいは理解が得られるんじゃないかなと思います。</p> <p>これは、地権者の御理解ができないってことだけが問題じゃないと思います。そのほかにも問題はいろいろあると思いますので、ぜひ、足をしっかり運んでいただいて、この一般質問を機会に、またその話が、先ほど言われましたように、県土のほうも休止ということでございますので、ぜひこの一般質問を機会に、また一歩二歩進んでいくような取り組みをお願いしたいと思います。よろしくお祈りします。</p> <p>次に、③の地域からの要望に対する対策についてお尋ねいたします。</p> <p>これは以前、予算委員会でも質問しておりましたが、この要望に対する工事費については、毎年未処理案件が増えておりまして、それが慢性化したような状態で、複数年に渡りまして、私も予算委員会、決算委員会で訴えてまいりました。昨年度、ようやく増額していただいた経緯で大変喜んでおったわけですが、わずか1年もたらずに元に戻った状態でございます。本来、予算化すれば、増額等すれば、費用対効果について検証して、住民サービスを補完することができるなら、今の本町の財政事情からすれば減額も致し方ないのかなとは思いますが、1回目の決算委員会の検証も待たずに、結果を待たずに元の予算に戻ったのは大変残念に思うところでございます。</p>

	<p>担当課長は、未処理案件の件数を減らす努力は一生懸命するということでしたが、実際に未処理案件を精査して、数字を減らす努力を実際にしてあります。この努力は買うわけですが、それはそれで必要な作業だと思います。地域と協議しながらこれを減らすという作業が必要かしれませんが、私が言っていたのは、工事は絶対必要だが当該年度の予算が取れずに未処理で溜まっている案件の解消、これにはやっぱり予算措置が一番大きな手段だと思うわけですが、このあたりを担当課はどう捉えてあるかお尋ねいたします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>各区からの要望書及び苦情につきましては、毎年言っておりますけれども、約100件程度上がってきておる状況でございます。そのうち約60件程度、毎年処理をさせていただいているという状況でもございます。</p> <p>平成29年度末現在で、町に関する要望書としては、約190件程度をまだ未処理として残っておりますけれども、県の案件を合わせますと約230件程度が未処理として残っている状況でございます。</p> <p>この未処理の原因につきましては、当然、町の財政にも限度がございますし、従来から申し上げておりますように、要望の内容によっては1カ所に費やせる事業量も大いに関係しますし、さらには毎年改定されます単価とか資材等の価格上昇も原因の一つであると考えております。</p> <p>ほかには、突発的あるいは周辺環境の変化によっては、緊急を要するものとか苦情等の対応もあるわけでございまして、全ての要望に未だにお応えできていないという状況であることもございまして、なかなか減らないということも事実でございます。</p> <p>原課といたしましても、各区の要望にお応えすべく、毎年合わせて努力も行ってまいります。例えば、要望の内容によっては、直営でできる案件につきましては、毎年50から80件ほど、職員で直営作業も実施いたしております。平成30年の5月末現在でも、約20件ほど処理を進めさせていただいております。</p> <p>さらに、区長さんが要望書を持って窓口にお越しになった折には、要望の内容によっては、別事業、例えば多面的機能交付金等で対応できないものだと、できそうなものにつきましては、そちらのほうでできないかなどの御相談もさせていただきながら、対応も併せて行っている状況でもございます。</p> <p>原課といたしましても、あまりに要望書の未処理件数が数多く残っていることから、何とか対策を講じなければならないということで、先ほど議員がおっしゃいましたように、改めて過去の要望書の精査、整理もさせていただいております。特に、費用対効果の低いもの、あるいは周辺環境の状況の変化等、また一度補修を行って数年間経過観察の箇所も未処理として残っておりましたので、そういった箇所につきましては、再度、関係区と御相談させていただきながら、可能であれば、取り下げも含め、現在も減らす努力、未処理対策も併せて行っている状況でもございます。</p> <p>しかし、先ほど申し上げましたように、全ては解消できていない状況であることも事実でございます。</p> <p>そのほか、里道とか農道に関する要望等もございまして、なかなか利用頻度、時期が限定される箇所もございまして、場所によっては地元の皆さんに御協力いただきながら、町からの材料支給等で対応させていただいております。まことに感謝申し上げます。</p> <p>原課といたしましては、町の財政状況も当然勘案しながら計画を立てなければならないし、確かに予算が多ければ助かりますけれども、町の財源も限度がございます。対策かどうかについては、完全ではございませんけれども、効果的かつ効率的な事業</p>

	<p>展開を図るためにも、先ほど申し上げましたように、なるべく直営でできるものにつ きましては、職員で行い、併せてほかの関連事業との関係、費用対効果等による区と の再協議、内容の精査も視野に、要望を減らす努力、対応も併せて継続的に実施して いきたいと考えております。 以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>行政関係者の方は特に御存じの方が多いと思いますが、長野県に下條村という村が ございます。これは「奇跡の村」と呼ばれまして、メディアでも何度と取り上げられ て、全国から行政視察も多く、総務省自体が視察に行くような場所ということでござ います。</p> <p>ここはまず少子化対策について大変大きな成果を上げているのが有名ですが、その ほかにもさまざまな魅力的な施策を展開されています。その事業展開をするに当た り、まず財源の捻出が、これは当然のことですが必要なわけで、この村が始めたのが、 資材支給事業を始められたそうです。村がコンクリートや骨材であるとか資材を提供 することによって、地域の小規模な土木工事は住民自らが額に汗してやってください というものでございます。</p> <p>昔は、地域の生活道路や水路、堤防をなどについては、「結い」とか「普請」とか 呼ばれる共助で成立しておりました。しかし、今は税金を払っているから行政がやっ て当たり前とか、これも現代社会では致し方ないのかなと思う部分がございますが、 やはりこの村がやっているシステムを取り入れれば、要望を早期解消する一助にはな るのではなかろうかと予想するわけですが、まず担当課にお尋ねします。</p> <p>こういった事業はどう捉えてありますか。お尋ねいたします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>貴重な御意見、まことにありがとうございます。ホームページでも拝見をさせてい ただいたところでございます。非常に良い取り組みだと思っておりますし、今後、参 考になるものにつきましては、ぜひ参考にさせていただきたいと考えております。</p> <p>原課といたしましても、現在の単費予算で材料支給として道路の砂利散布等の維持 管理を地元の皆さんで実施しておりますし、シルバーさんの定期巡回で直営作業も併 せてお願いをいたしております。</p> <p>議員御質問の地元への作業への御協力に関しましては、先ほどの答弁でも申し上げ ましたように、窓口で区長さんがお越しになった折に、内容によっては町が持っている 機械等の区への貸し出し、あるいは簡易的な補修であっても同様に、区に御理解い ただきながら、できれば直接区のほうで御協力をいただけないものかということも含 めまして、御相談をさせていただいているのも事実でございます。</p> <p>しかし、現実的には未処理分として残っているほとんどが、費用対効果に関連する もの、あるいは区画改良を伴うもの、工事が複雑多岐に渡っての案件が主でございま して、仮に地元で材料支給、直営でお願いするにしても、例えば、補修作業でも場合 によっては専門の機械投資をしなければならぬものや、側溝等の補修等に関しても もちろん材料費や専用の機械も伴うわけでございます。道路舗装に関しても、仮に簡 易的であっても、先ほど同様に専用の機械を使用しますし、アスファルトの処分も産 廃扱いとなりますので、その対応をどうするかとかの問題も確かにあると思いま す。</p> <p>いずれにしましても、地元で御協力をお願いするとなると、反面そのことが地域へ の負担ということになりますので、あまり行政側からの押しつけとならないような配 慮もしなければならないと考えております。</p>

	<p>使用機械のリースとか、あるいは専門知識の習得、作業員の安全対策、道路使用による、例えば警察協議、工事完了後の管理責任の問題と、あるいは作業期間中に通行車両等の事故の発生時の対応等も考えられますので、そのあたりも十分研究する必要があるというふうに考えております。</p> <p>現段階では、従来の対応で取り組んでいきたいと考えておりますけれども、議員より御提案がございました件につきましては、町の財政面、住民意識の改革等を含め、確かに効果があると考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>この村では、1990年代に始まりました、さっき言いました資材支援事業、これは2,000カ所を超えておるそうでございます。村の財政負担を大きく解消されまして、直近の数字は定かではありませんが、経常収支比率は約65%、実質公債比率もマイナス3.5%という驚くような数字でございます。</p> <p>標準財政規模が20億ちょっとで、4,000人ぐらいの人口ですから、じゃその取り組みをスライドさせて持ち込むというのは多分無理かもしれませんが、やはりいいところはいっぱいあると思うんですよ。</p> <p>このあたりを、町長の見解をお尋ねします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>下條村、本当に全国的に有名な自治体でございまして、私も名前あるいは取り組み等の一部は承知しているところであります。ただ、行ったことはございません。ただ、長野県というのは、こういった地域づくり、人を生かすというか、そういった手だてが非常に進んだ土地柄だなということはいつも思っております。健康では、非常に長野県は有名でありまして、健康づくりは長野に学べ、あるいは兵庫に学べとも言われております。</p> <p>そういった意味で、長野県のこの自治体、確かに面積も東峰村の村長がよく言っておりますけど、うちによく似た環境なんだよと。人口規模、面積規模、東峰村のような村のあり方ではなかろうかと思っております。</p> <p>私が非常に大事だと思ったのは意識改革であります。要するに、意識を改革すればそのように経常収支比率も変わってくるんだということの実践だろうと思っておりますので、私も一度ぜひ村長なりの話を伺いたいと思っておりますのでございます。</p> <p>そういったところを、我が町にそのまま持ってくるのはもちろん困難でありますけれども、ただ、意識改革の面では非常に参考になるのではなかろうかと。我が町が今何を課題にしているのかと、前回の議会でも質問が出ましたけれども、草切りの問題なんです。草切りの問題を、ともすれば自助から公助のほうに持ってきてほしいという要望が非常に強くなってきている。これはピンチであります、公助的には。そのピンチをチャンスに変えるにはどうしたらいいかということで、今ちょっと議論を起こそうと。まだ解決策は見出しておりませんが、草切りをテーマにして何か共助が起こったり、自助がもっと起こったり、朝日あたりがやっておられますような新たな機器の導入によって、若者にも魅力ある草切りができるようなものを何か検討できないかということで、ある農機具メーカーとちょっと実演をしていただきました。それとまた、広川町にあります農機具メーカー等にも伺いながら、何か草切りから生まれるものはないかと、むしろ草切りから生まれるものが意識改革でなければ意味がないと私も思っているところであります。</p> <p>そういった意味で、前回もお話いたしましたけれども、横山議員からも話があり</p>

	<p>ましたけれども、ぜひ議会共々、こういった草切り問題を一つの材料にして、こういった地域おこし、心おこしをやるようなことができないかということをご期待するものでございます。</p> <p>下條村は本当にすばらしい自治体だろうと思っております。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>ぜひ、しっかり、本当その通りだと思います。意識改革ですね。自分たちの力で自分たちの地域をよくするんだというこの意識改革が一番と思っております。私は今回、要望の件で質問したわけですが、その部分が大事だと思いますので、ぜひ研究していただいて、取り入れられるものは取り入れていただいて、進めていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p> <p>時間もちょっとなくなってきておりますが、続きまして、④の町内各所に買い物困難な地域があるがというところについてお尋ねします。この質問も、以前に質問しておりました。</p> <p>うちの地区においては、西部地区においては、最近まであったスーパーがまた撤退されたということで、買い物が本当に非常に困っておられる方があります。これは、以前お聞きしたときは、町が小売業に関与することが大きなリスクを抱えることになり、企業誘致条例においても、奨励措置はしないということで答弁いただいたわけですが、実際に、本当たくさんの方が困っております。日々の買い物に困っております。このあたりをどう考えておられるかお尋ねいたします。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>食材を始めとする日用品、雑貨の買い物につきましては、近くにスーパーマーケットなどが、小売業商店があれば非常に便利であるわけですが、このような民間商店は景気や競合店の動向に大きく影響を受けることがあります。消費者が遠のき売り上げが低迷すると閉店を余儀なくされるなど、本町でもそうであろうと思われる状況が見受けられています。</p> <p>小売業企業はあらかじめ出店エリアの競合店や集客状況など綿密な市場調査及び情報収集のもと採算性を第一に考慮して、検討して進出を決定しているものでございます。なので、進出に対し、町が誘致として積極的に介入すべきではないと考えておりまして、小売業企業は企業誘致条例の該当業種としていないものでございます。</p> <p>しかしながら、ご不便な環境を改善しなければならないという思いは町も持っておりますので、店舗進出の相談等があれば、誠意を持って対応するものでございます。</p> <p>買い物が困難な地域の方には大変御不便をおかけしているわけですが、買い物の際には、ちくちゃんバスを御利用していただくことや、食料品であれば、いきいきサロンでみなみの里食材販売や社会福祉協議会の配食サービス、または、日用品雑貨も含まれる民間の会員制配達サービス、こちらに関しましては、子育て支援対策で配達無料サービスを組み込んでいる企業もございます。そういったところを御活用お願いしたいというふうに思います。</p> <p>また、シルバー人材センターのワンコインサービスで、買い物代行もございますので、このようなサービスも御利用していただけたらと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>済みません、時間がなくなっておりますが、この買い物の対策については、資料がありますが、総務省行政評価局が昨年の7月に資料を出しております。買い物弱者対策は全国的な生活インフラ整備の一環として、これまで以上に重要となっていくと考える。現状の買い物弱者対策は、高齢者福祉、地域福祉、商業振興等の各施策の一部</p>

	<p>により構成されており、買い物弱者対策を正面から捉え、買い物弱者問題の改善を主たる目的としていると考えられる施策は、事業はないと捉えておるようでございます。</p> <p>また、地方公共団体における買い物弱者対策の推進体制が整っている状況にはなく、買い物弱者対策の重要性について十分に検討・認識されているとは言えない。だから、行政分野で実施される施策の副次的効果に任せるだけではなく、それだけでは十分でないと考えられ、地方公共団体が買い物弱者対策を国、地方を通じた行政上の課題として捉え、積極的に関与していくことが重要であるという指針を出しております。</p> <p>これについて、町長は見解をどうお持ちでしょうか。お尋ねいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>行政課題は時代と共に変遷していくんだなということを実感しております。30年前は、空き家とか店舗の出店とかそういった問題が社会問題、あるいは行政問題としては取り上げられなかった。しかしながら、高齢社会の進行によりまして、やはりこれが社会問題になって、行政が手当をしなければならないというふうな時代の移り変わりだなとある面では理解します。</p> <p>ただ、かつては農協の購買店というのがございました。いわゆる地域の、町の要所にきちっと購買店がありまして、まさに福祉的存在、地域の活性化的存在、地域の交流の拠点的存在としてございましたけれども、農協がそれから撤退いたしましたので、その辺が少なくなって、日常の生活に支障を来す方々が多くなったということであろうと思っております。</p> <p>それに代わるかのようにコンビニ等が進出してまいりましたけれども、コンビニ等はあくまで採算性最優先でございますので、利便性の高いところに進出していくということでございます。したがって、人口が減少していく地域からは数多くの店舗が撤退いたします。私はこれが人口減少社会の一番の問題だと思っております。</p> <p>まず、コンビニが撤退いたします。ガソリンスタンドが閉店いたします。診療所がなくなります。そうしますと、これは生活インフラでありますので、行政が手だてをしなければならない。ガソリンスタンドに支援をしなければならない。でないとやっていけないということで、ますますは人口減少地域の行財政運営は厳しくなっていくということが言えると思います。</p> <p>併せまして、地方交付税は、今、人口が基本であり、基礎であります。したがって、人口減少地域は交付税がなおかつ減額されていくということになれば、ますます減少地域は厳しいと。もちろん人口減少地域の自治体が団結いたしまして、合併の一本化判定に反対いたしましたように、そういったことが起こりうるとは思いますけれども、やはり人口減少というのはなかなか厳しくなるんだと、高齢社会が進んで町の収入は少なくなって、なおかつ経費は必要になってくるということだろうと思っております。</p> <p>その中で、本町においては、人口は横ばいでありまして、アンバラでございます。アンバラにつきましては、やはり町の行政的な手当も必要であろうと考えているところであります。具体的には、先ほど課長が説明した通りだと思っております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>今、人口減少に関するいろんな現状を想定して御答弁いただきましたが、朝日東、西、二については、1,234件、5月末の件数ですが、この中にコンビニが2件、そうなんです。だから、南地区には南地区の買い物弱者対策あると思うんですが、や</p>

	<p>はりこれだけの人口があつて、尚且つこれだけ増えている。やっぱり町長はそこはしっかり捉えられているものと思います。その地域がそれだけの能力があるということです。これから伸びるということで捉えられてあると思います。</p> <p>だから、年寄りがこれから暑い中、何キロもかけて押し車で買い物に行かれるんですよ。それを見とくと、本当に私もつらい。ここに引っ越してきて、新しい家を建てて、お母さんが子どもをベビーカーに乗せて散歩しながら近くのスーパーに買い物に行きたい、やっぱりそういう姿を見たいんですね。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>あと6分ということで、かつてない一番悪い時間配分になってしまいました。</p> <p>あと残り、もう1点だけお尋ねさせていただきます。</p> <p>先日、糸田町の金山あじさい園に行つてまいりました。それと、直方市の福智山ろく花公園、ここに行つてきました。本当、すばらしいあじさいで、福智山ろく花公園、ササユリが可憐に咲いて、心癒され一日を過ごしたわけですが、うちには残念なことに、道沿いも見てわかるように、本当に花が少ないです。花が少ない町なんです。これはどうか、例えば篠隈の信号の角、一生懸命ボランティアさんで管理していただいているのはわかるんですが、もう今年は草だらけなんですね。草のほうが多いような状況です。</p> <p>どうか、花いっぱいの方にできませんでしょうか。そのあたりをどう考えているかお尋ねいたします。時間がありませんので、簡潔にお願いいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。時間の関係もありますので、簡潔に言わしていただきたいと思っております。</p> <p>主要な道路沿いには、議員御指摘のとおり、一部ボランティアの方の管理で行われていますけれども、雑草の繁茂しているところも見受けられるところでございます。</p> <p>道路管理者であります町や県による管理につきましても、予算的な問題もあり、花を植えたり、草取り回数を増やしてすることは厳しい状況にございます。</p> <p>全町的なボランティアの花植えというの、他の状況も見ながらちょっと調査をしていきたいと思ひますし、今、一部ボランティア等で花植えを行われているところもございまして、そういうところにつきましては、呼びかけを町のほうとしても行っていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>これは、お隣の朝倉市さんも、年に何万株、3万株、4万株ですか、多くの花植えをボランティアさんによってされてあります。</p> <p>やはり、私が思うには、福智山ろく花公園に行った時に、職員の方に聞いたんですけど、シルバーから来ておられました。「大変ですね。こんな中にも、いろんな花を、時期の花をずっと変えていつてあるんですね。本当大変でしょう」「そんなこと、全然ない」って。「私は物凄く花が大好きです」と。「おまけに自分で買わなくていいんですよ」って。「自分で買わなくて、花を植えて楽しむことができる。そこを町内外から皆さん来てくれて、きれいですねって言うてくれる。物凄く生きがいです」って言うて働いてあるんですね。シルバーの方がそこに居場所を見つけて、自分たちが花を植えた合間で、木陰でお茶を飲みながら一日を過ごす。何かそういうふうな相乗効果と言つたらどうかと思いますが、そういう効果もいろいろ見れると思ひます。</p> <p>だから、ぜひ、街路の花を増やす、またそういった花公園、今度、歴史公園ですね、例えば特定の花公園に対する助成金がなければ、掩体壕とかを含めた歴史公園にこれを併設して、季節の花、コスモスとかヒマワリみたいに一時期に広いところで植えて</p>

	<p>きてもらうという取り組みも必要かと思いますが、季節によってずっと花が変わって いって、筑前町に来たら、あそこに今、何の季節の花が咲いているのかなって、観光 客の方が来て回っていただけるような公園もできたらと思いますので、ぜひ、そうい った方向もお願い、検討していただきたいと思います。</p> <p>濟いません。まだいっぱい聞きたいことがあったんですが、時間もないようでござ いますので、次回また質問させていただきたいと思います。</p> <p>これで私の一般質問を終わります。</p>
議 長	これで6番 木村博文議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>2時55分より再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14:45)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:55)</p>
議 長	12番 梅田美代子議員
梅田議員	<p>通告に基づいて質問をさせていただきます。</p> <p>まず、中小企業設備投資支援についてでございます。</p> <p>生産性向上特別措置法が成立いたしましたので、町の速やかな対応を求めて質問を いたします。</p> <p>中小企業が新たに導入する設備に係る固定資産税を、自治体の判断で3年間最大ゼ ロにできる特例措置を盛り込んだ生産性向上特別措置法が5月16日に成立いたし ました。中小企業は設備が老朽化しても固定資産税が掛かることで投資をためらっ ているとも言われます。</p> <p>まず、課長にこの法律の背景と内容について説明を求めます。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>生産性向上特別措置法の関係でございます。</p> <p>現在、中小企業のほうでは、景気回復は見えておるところでございますが、反面、 労働生産性が伸び悩んで、大企業との差も拡大傾向にあるということで、今後、少子 高齢化や人手不足、あるいは働き方改革などによって、厳しい事業環境を乗り越える ために、老朽化が進む設備を生産性の高い設備へと一新して、事業者自身の労働生産 性の飛躍的な向上を図ることを目的とされておるところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>とても簡単な説明だったと思いますけれども、6月6日に施行されておまして、 今、担当課におきましては、さまざまに御苦労されながら、市町村はこの導入促進基 本計画を作らないといけません。それを作って国に同意を得る必要があります。中小 企業さんはまたその中小企業さんで、先端設備等導入計画を策定して、これを市町村 が認定するというようになっております。</p> <p>このことを受けまして、速やかにこの対応をお願いしたいと思っておりますけれど も、今後、このことをどのように進めていかれるのか。やはりしっかり中小企業、地 元企業を応援していただきたいと思っております。</p> <p>策定に向けた取り組みと言いますか、今後の行程をお伺いいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。

	<p>議員御質問の生産性向上特別措置法における導入促進基本計画の策定につきまして、少し説明をさせていただきます。</p> <p>法成立、それから施行日につきましては、議員先ほど述べられた通りでございます。それから、法の趣旨につきましても、先ほど述べた通りでございます。</p> <p>町といたしましても、積極的に支援をすべく、法案成立前の5月1日におきましては、副町長を始め関係各課との合同協議を行いました。また、法案成立後の5月28日には、国の制度説明会に参加をいたしまして、その後、5月31日に再度庁舎内の合同会議を行ったところでございます。</p> <p>この中で最大の課題と言いますのが、この導入促進基本計画の策定でございます。国におきましては、国会審議の経過も踏まえまして、いわゆる金太郎あめのようなものになってはいけないということで、雛形を示されていないところでございます。ということで、この作成につきましては、大変苦慮しておるところでございます。</p> <p>ちなみに福岡県内におきましては、この導入促進基本計画を策定している自治体はございません。また、全国におきましても、この市町村計画を国と協議を進めておる自治体は数少ないところでございます。</p> <p>今後の行程ということで御質問いただきましたんですが、現在、この計画に関しまして、国との事前協議も行っていない段階でございます。また、国におきましては、この計画を出した後、同意までに約30日程度は要するという情報もあり、明確なスケジュールをお示しすることはできませんが、いずれにしましても、早急に計画を策定し、中小企業の皆様の積極的な設備投資への一助になるように進めてまいりたいと考えておるところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>課長、申されましたように、現状では県内でも策定した自治体はございませんし、全国的にもまだこれからということだと思えるんですけども、やはり支援していくためには、早急な計画というのは必要であるということは認めておられますし、税条例等の改正ということも、今後、必要になってくるわけですが、御苦労がさまざまにあるということは承知しておりますが、計画の策定にはもう着手されているのでしょうか。早急に計画策定して、条例改正等も行うということで、具体的に、大体本町におきましては、いつごろを目途にということはお考えになってますでしょうか。お伺いいたします。</p> <p>それと、現在、1,492の自治体が固定資産税ゼロを示しているそうですけれども、この本町におきまして、固定資産税ゼロをぜひやっていただきたいと思っておりますし、この減税分におきましては、最大75%交付税措置がされるというふう聞いておりますので、その点についてもお伺いいたします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの回答でも申しましたけれど、明確なスケジュールは言いにくいところではございますが、遅くとも9月定例会には税条例の改正が間に合うような形でスケジュールを進めさせていただきたいと考えているところです。</p> <p>現在、この計画書の素案を作成中でございまして、これができたら直ちに事前協議というような形で進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>なお、減免の関係につきましては、担当課より回答させていただきます。</p>
議長	税務課長
税務課長	<p>減免につきましては、御存じの通りゼロから2分の1ということでございます。大多数の市町村がゼロということでしております。そのことについては、ものづくり計</p>

	画とか、そういうので有利になるそうです。いわゆる納税者の有利になるような方向で持っていくという方向で考えております。 以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	この制度といいますのは、3年間の集中期間の制度となっております。企業はこの機会を積極的に活用していただきまして、先端設備等導入計画もスムーズに策定し、町の認定が受けられるように願います。 行政と商工会との連携した情報発信、共有、提供というのが必要と思いますが、特にこの先端設備等導入計画をどうやって作るのかというこの指導体制というのも、これが一番必要ではないかと考えますが、この点につきまして、どのように今後取り組んでいかれますか、お伺いします。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、町の現状を申し上げます。現在、本町全体の中小企業の利用者数につきましては、正確には把握はしておりませんが、筑前町商工会の会員において、この当該事業者数につきましては、543社が該当事業者と聞き及んでおるところでございます。 この導入促進基本計画の策定につきましては、行政のみでは到底策定できるものではございません。商工会の御力、協力をいただくことは必要不可欠と考えておるところでございます。 また、今後は、計画策定のみならず、認定経営革新等支援機関という位置づけがされております筑前町商工会につきましては、情報発信、事業者等の指導等を含めて、御協力を願うことにしておるところでございます。 以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	先ほど申しましたように、企業さんが先端設備等導入の計画を速やかに作れるようになるということが、これを利用できるということになりますので、商工会と行政、しっかりこの辺の支援をお願いしたいと思います。 それと、固定資産税の特例措置をした自治体において、特例措置の対象となる事業者等に優先採択となる補助金もあるんですね。課長、御存じだと思いますけど。先ほど税務課長が言われました、ものづくり・サービス補助金、持続化の補助金、サポイン補助金、IT補助金等ありますので、こういったのが活用、優先的にされるということになっております。 本当に今後、商工会ときめ細やかな連携を取り合いながら、丁寧な対応、しっかり応援をお願いしたいと思います。 次の質問に移らせていただきます。 住みよいまちづくりについてでございます。 まず、公共地内における受動喫煙防止の拡充ということで質問させていただきます。たばこを吸わない人の嫌煙権という言葉が生まれて、今年で40年になるそうです。現在は、禁煙、分煙化が進み、禁煙教育が積極的に推進されています。5月31日から6月3日は、WHOが定める世界禁煙デーでございました。今年度の禁煙週間テーマは、「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子どもたちを守ろう～」となっています。禁煙、受動喫煙の取り組みが格段に広がっていることは事実です。 今年度から、庁舎内におきまして、全面禁止となりました。健康推進向上のために、禁煙の英断をされたことは大いに評価をいたしております。しかしながら、たばこを

	<p>吸わない私といたしましては、公共地内、敷地内の受動喫煙防止の取り組みはまだまだ十分ではないと思っておりまして、町民の方からも指摘がありまして、ちょっと灰皿設置を調べさせていただきました。</p> <p>喫煙者用の灰皿設置、例えば、コスモスプラザ町民ホールの出入り口、これは図書館と隣接をしております。多くの乳幼児の親子連れ、子どもたちが出入りしております。そして、コスモス公民館、敬老館の出入り口にも灰皿がありました。そのほか、めくばーる学習館、めくばり館出入り口、教育課の裏のほうにもありまして、その裏を開けると子育て支援センターたんぼぼがございまして、煙はそちらのほうに流れてきます。</p> <p>一部を調べたんですが、まだまだきちっと調べれば、詳しく調査すれば、至るところに公共地内に灰皿が設置されているのではないかと考えております。</p> <p>健康推進、向上を目指し、受動喫煙防止を拡充し、公共地内の灰皿を可能な限り撤去していただきたいと訴えますが、見解をお伺いいたします。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>まず、望まない受動喫煙の防止を図るということで、議員が言われた通りでございます。そして、健康増進法の一部が改正をされるということで、今後、罰則規定なども併せて設けられることとなっております。</p> <p>この健康増進法の改正の基本的な考え方につきましては、多数の者が利用する施設等の区分に応じまして、当該施設の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設の管理について権限を有するものが講ずべき措置について定められ、喫煙をされる方、施設の管理者への罰則規定なども併せて設けられるということでございます。</p> <p>法律の全面施行につきましては、2020年4月1日の予定でございますけど、学校、病院、行政機関等につきましては、2019年夏、来年夏ごろには屋内だけではなく敷地内禁煙ということにもなります。</p> <p>本町におきましては、議員言われましたように、本庁舎内の喫煙室を29年度末、今年の3月末に撤去をいたしました。本庁舎のほかにも、コスモスプラザ、めくばーる、総合支所など全ての公共施設の屋内については、禁煙となっておりますのでございます。</p> <p>ただ、今、議員言われましたように、コスモスプラザとかほかの場所については、屋外ではありますけど、敷地内に灰皿を設置している箇所が数カ所ございます。受動喫煙防止を図る観点から、その場所について点検を行い、必要に応じて、場所の変更並びに撤去を行っていきたくて考えております。</p> <p>以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>よくよく、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それと、町民から見たときに、就業中の職員の喫煙は決していい感情が生まれないんじゃないかな、好ましい風景ではないんじゃないかなと思います。</p> <p>庁舎内では禁煙というふうになっておりますので、来庁者の方、そして職員の方が、喫煙所、どこで吸ったらいのかなということも当然出てくると思いますので、その喫煙所の在り方というか、どこかやっぱりそれなりのところには必要じゃないかなとも考えるわけですが、その件はどのようにお考えになっておりますでしょうか。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>行政機関等については敷地内においても禁煙ということになりますけど、この場合、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所に、喫煙場所を設置することができるということになります。</p>

	<p>受動喫煙防止を図るためにも、喫煙場所の設置というのは必要かなと考えております。喫煙場所並びに喫煙施設の一定の基準を国が今後示すということも聞いておりますので、そういった情報を調べながら、早期に喫煙場所、喫煙施設の設置を検討していきたいと思っております。来年の夏までには、そういった設置をすることが必要だと考えております。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>罰則規定に、喫煙している人がならないように、罰を受けないように、適切な措置というか、今、課長が言われましたような対応は必要だと思いますので、今後、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>町の税収に貢献されていることは認めますが、たばこは、喫煙者はもちろん、周囲の受動喫煙者も健康を損なうことは既に医学的に証明されております。自分の家族、子ども、孫がいるところで、ほとんどの人は喫煙は控えられるのではないかと思います。東京オリンピックを迎えるに当たりまして、受動喫煙防止のための健康増進法改正案が、今、提案されておりますし、公共地内の受動喫煙防止のさらなる拡充に努めていただきまして、たばこを吸う人も吸わない人も、ある意味、楽しくじゃないですが、生活できますように願っております。</p> <p>町長もしっかりこの件、今後、取り組んでいただきたいと思っております。次に移らせていただきます。</p> <p>はしかワクチン接種の助成についてでございます。</p> <p>日本は、2015年に世界保健機関から、国内由来のはしかウイルスによる感染が発生していない排除状態であると認定を受けております。3月以降発生している現在の感染、流行は海外から持ち込まれたウイルスによる輸入感染と言われております。台湾から沖縄に来た旅行者が発症した状態で観光に来たことがきっかけであります。</p> <p>現在、50歳代以上のほとんどは、過去に感染歴があるということで、感染の心配はありません。また、ワクチン接種を2回受けた人は、ほぼ十分な免疫力があると言われております。定期接種で1回しかワクチンを受けていない世代は、何年から何年生まれの人で、現在、年齢は何歳から何歳までの人が該当するのか、また、2回ワクチン接種を受けた世代というのは、何年以降の生まれの人で、現在の年齢は何歳以降の人なのか、まずお伺いします。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>梅田議員のほうからも背景、状況、御説明ございましたけれども、はしか——麻疹とも呼ばれておりますけれども——麻疹ウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症のことを言っております。感染力が非常に強いと言われておまして、議員おっしゃいましたように、平成27年3月27日に世界保健機関によりまして、麻疹は日本が排除状態であることが認定されております。</p> <p>しかし、議員おっしゃる通り、その後も感染拡大があっておりますけれども、沖縄では先日、終息宣言が行われたところでございます。</p> <p>平成30年の5月末現在で、全国で164人、福岡県では6月8日現在で20人の発生が起きております。県のほうでは、それを受けまして、5月15日に福岡県感染症危機管理対策本部を設置しまして、同日、今後の麻疹対策について協議され、5月17日時点で、麻疹患者と感染する期間に接触した可能性のある900人以上の方々に、保健所が毎日健康観察を実施しているような状況でございます。幸いにも本町が位置しております北筑後保健所管内では対象者はいないという状況でございます。</p> <p>麻疹は感染力が極めて強いことから、手洗いやマスクのみでの予防はできず、予防接種を行うことによって、95%の以上の方が免疫を獲得し予防することができると</p>

	<p>言われております。</p> <p>この麻疹予防接種につきましては、53年10月、予防接種法によりまして、ワクチンの定期接種が始まり、当初は1歳から6歳未満の者に1回の接種のみでしたけれども、1回の接種では免疫が徐々に低下することなどがわかり、平成18年度から1歳になったら1回、あと、小学校入学前の1年間に1回の2回接種となりました。</p> <p>また、平成19年、20年に1回の予防接種が原因と考えられ、10代、20代を中心に大きな流行が見られましたけれども、20年度から24年度の5年間に限り、平成2年度以降に生まれた中学校1年生と高校3年生相当年齢の者に、2回目の追加接種が導入され、発症者の減少につながっている状況もあります。</p> <p>これらの背景を踏まえまして、議員お尋ねの1回接種世代と言われます方々につきましては、昭和47年10月1日生まれの45歳の方々から平成2年4月2日生まれの28歳の方々であります。</p> <p>以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>今、課長も言われましたように、大変、はしかは感染力が強くて、インフルエンザは1人からは1人か2人しか感染しないのに対しまして、はしかは1人から12人から18人の人に感染するとされております。いわゆる手洗い、うがいでは予防ができないということでございます。</p> <p>住民の方から要望があったんですけども、その方は1回しか受けていच्छゃらないということで、町内の病院でワクチン接種の料金を尋ねたところ、7,200円だったということで、高額でありますので、何とかもう1回受けたいんですけども、この接種におきまして、町から半額でも助成をしていただくと大変助かるんですけどもという御相談でございました。</p> <p>こういった住民の方の要望に応じて、助成ができないのかなと、今、課長説明されましたように、45歳から28歳の該当する方たちがおられますので、その点ぜひ御検討いただきたいと要望するものでございますが、見解をお伺いいたします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど28歳から45歳までの世代が1回接種と申しました。ただし、この世代の方が必ず1回みの接種ということは限りませんので、その点だけはよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>議員お尋ねの要望でございます、定期予防接種対象者以外の方が麻疹の予防接種を受けるとき、任意接種となり費用が自己負担となるため、1回接種者が2回目の接種を受ける時に助成金をという御要望でございます。</p> <p>現在、県内で助成してあります市町村が見受けられて把握ができておりませんが、現在多く発生している福岡市におきましては、感染しやすい乳幼児が通う保育施設での集団発生を防止するために、6月4日から18日の期間限定で、福岡市内に勤務する保育士たちの接種費用の半額を助成するという緊急特別対策の事例はございます。</p> <p>確かに、麻疹の予防接種費用、医療機関で非常に異なっておりますけれども、先ほど7,200円ということもございましたが、麻疹ワクチンと、それから麻疹風疹混合ワクチンのMRワクチンというのがございます。それは1万数千円程度という形でお聞きしております。非常に高いということで、助成すれば経済的負担の軽減にはなると思われまます。</p> <p>しかしながら、優先すべきワクチンは定期接種対象の子どもたち、そして国の指導でもございます重症化しやすい方々への感染防止対策として、幼児、児童等と接する機会が多い幼稚園関係、学校関係の職員等に指導がっております。</p>

	<p>ワクチンの製造量が決まっている中で、優先すべき対象の子どもたちにワクチンが回らないことも考えられますので、定期接種が受けられず、将来の感染リスクが高まる悪循環に陥る可能性も考えられます。そういったことも含めまして、現時点では助成することは考えておりません。</p> <p>また、国立感染症研究所によりますと、免疫獲得率は1回接種で93から95%以上、2回接種で97から99%以上ございます。医療関係者や学校関係の職員等を除き全員が2回目を接種する必要はないということからも、本当にワクチンが必要な方々に行き渡ることが最優先であると考えます。</p> <p>ただし、今回、管内で対象者は幸いにも見当たる状況でございましたが、今後、本町を始め管内で多くの発症者が出るような状況があれば、今回、福岡市が対応したようなことも含め、緊急対策が必要ということが考えられれば、取り組みを行う必要もあろうかと思っております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>妊婦や1歳未満の乳幼児、そして免疫抑制剤を使っている免疫がない人たちが、万が一感染したら本当に大変なことになると思います。この感染を防ぐには、やはり周りの方たちがワクチン接種で免疫を持った人を増やすしかないとも言われております。そのためにも、より多くの人たちが免疫を持つことが重要であると考えております。</p> <p>夏休みに入りますと、人の往来も激しくなり、交流も発生いたします。そして、現在、福岡市には海外から多くの渡航者が来られておりますし、町民の皆さんは、福岡市には日常的に通勤を含めて行き来があると思います。また2019年には、ラグビーワールドカップ、2020年にはオリンピック等も開催されますので、課長、今後考えないことはないという説明答弁でございましたので、できるだけ前向きな今後の検討を期待したいと思っております。特に子どもと接する、福岡市が保育士さんを対象に半額助成とかされておりますので、そういったことも含めて、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>ところで、はしかに感染しないために注意することは、接触とকাশないことが一番なんですけど、はしかの症状らしきものが疑われる場合の医療機関への受診方法とか、いろいろ広報啓発に努めることも大事じゃないかなと思っております。</p> <p>幸いに沖縄では終息宣言が出されておりますけれども、やはりこれだけ人口、流動的な交流がございますので、またどういふふうな事態にならないとも限りませんので、こういった啓発に関しても大事だと思っておりますが、その点はどのようにお考えでしょうか。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>定期接種を優先的にとということで、ワクチンの接種率、国の目標接種率95%となっております。現在、おかげさまで住民の意識の高さ、それから取り組みによりまして、筑前町におきましては、第1期、第2期につきましても、95%をクリアしているような状況でございます。これは取り組みの成果であろうと思っております。</p> <p>それを含めまして、啓発につきましても、感染力が強いため、集団的に感染が拡大するおそれがあることでもございますので、予防接種歴が明らかでない方々とか海外に行かれるような計画をされた方には、積極的に検討、それから予防接種をしていただきたい、そういった部分のことも含めまして、町のホームページを始め、広報誌での予防接種の大切さの啓発に努めていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	梅田議員

梅田議員	<p>今後、感染者が出ないこと、そして感染が拡大しないことを願っております。次の質問に移らせていただきます。</p> <p>子育て支援センターあいあい、たんぼぼで昼食ができるように配慮できないかということでございます。</p> <p>子育て支援センターあいあい、たんぼぼにおきましては、以前、一時期、昼食を取ることができておりましたが、現在、昼食を取ることが許可されておられません。乳幼児の保護者は、家事を済ませ、ようやく10時半か11時ごろ支援センターに到着する方もおられるようで、やっと到着して1時間そこらで帰宅を強いられるということでございます。一度帰宅したら、再度センターに行こうとは思わないということをおっしゃってございました。「お弁当を食べることができれば帰らずに済むのに。昼食ができるようにしてほしい。筑前町ではどうしてできないのですか」との声でございます。</p> <p>昼食ができない理由を簡潔に説明願いたいと思います。</p> <p>そして、午前の利用者数、午後の利用者数、午前から午後まで引き続き利用されている利用者数、それぞれの推移、昨年度でようございますが、お伺いいたします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>子育て支援センターあいあい、たんぼぼでは、おやつや食事を禁止しております。支援センターたんぼぼでは、開設当時は一時期食事をしよ設定にしておりましたが、保護者間のトラブルや感染症の問題がありまして禁止としております。</p> <p>その内容を幾つか要点を申し上げますと、ほかの子の食べこぼしを口にしてしまうなどの衛生上の問題と、保護者が目を外した際に子どもが偶然食べてしまったことで保護者間のトラブルが発生したこと、それから、アレルギーのある子どもが食べてはいけないものを子ども同士とかで交換したり、食べこぼしを不意に口に入れてしまいアレルギー反応を起こしたことなどがございまして。こういったことで、食べ物めぐりの問題、トラブルが発生しております。</p> <p>また、施設の構造上の問題もございまして。現在のあいあい、たんぼぼは、遊ぶ部屋が広いワンフロアと言いますか、1部屋ございまして、それ以外で食事をする場合は別の部屋が必要かと思っておりますが、その部屋が取れない状況です。午前中に遊んだお部屋でそのままお昼ぐらまで相談をされる保護者もあり、その横で食事を取るといふような状況になれば、先ほどのようなトラブルが発生するのは必然的でございます。食事をしている親子に目を配るスタッフなどが別に必要になることにはなりますが、今の職員体制ではそのあたりも困難な状況となっております。</p> <p>こういったところが、主な、今の支援センターで食べられないという状況です。</p> <p>それと、もう一つが、子どもの生活習慣への影響もあるかと思っております。保護者のゆとりや情報交換には昼をまたいだ外出は有効かとも考えられます。しかし、子どもにとっては、お昼ご飯をお家で食べてお昼寝というのが乳幼児期の生活習慣には大切かと思っております。昼をまたいで外出もあるかと思っておりますが、昼寝時間が乱れたり、帰宅した夕方に昼寝となって夜が眠れないなど、生活習慣への影響も考えまして、今のところ、支援センターでは以上の状況考え、食事は禁止とさせていただいております。</p> <p>それから、利用状況ですね。28年度ですけれども、2カ所の支援センターでの利用状況をお答えいたします。</p> <p>28年度、全体数2,950組の親子が利用されております。そのうちの1,629、55.2%の方が午前中です。あと1,312組、44.5%の方が午後から。それから、午前・午後を通して見えた方が9組、0.3%となっております。</p> <p>以上です。</p>

議 長	梅田議員
梅田議員	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>保護者の方とのトラブルとかアレルギーとかいろいろあったということですが、やはりこのことに関しては、きちっと保護者に責任を持った子育てをする意味では、指導していただくということは大事なことじゃないかなと思います。子どもがお昼寝するとかってということもございませうけれども、やはり今の利用状況を見ましたら、午前が全体で55.2%で、午後からが44.5%ということですので、午後から来られる方も当然お昼寝はされると思うんですが、じゃあ、お昼寝をしないで連れて来られている方も多んじゃないかなということが分析できると思うんです。</p> <p>子育ての保護者の方がおっしゃいますには、今、説明がございましたけれども、よその自治体ではお弁当を持って食べることができるのに、どうして筑前町ではできないんですかっていうことおっしゃってました。今、さまざまな説明はいただきましたけれども、やはり大きな原因というのは、構造上の問題があるんじゃないかなと私は捉えたわけでございます。</p> <p>それで、そのスペースがないから昼食ができないということであれば、あいあいなんですけれども、隣の公民館支館には飲食ができる和室があるわけなんです。公民館支館和室の利用状況を生涯学習課から資料をいただきましたが、昼間ほとんど使用されておられません。そういったことで、昼間の昼食場所として、その公民館支館の和室を活用して、まずはあいあいでも食事ができるようにという試行的なことも考えていただいていたんじゃないかなと思いますが、その点を伺います。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員が御提案の公民館支館の和室を利用してはという御提案の件でございます。</p> <p>食事の時間帯だけを施設予約等で和室を開放した状態には、可能かもしれないんですけれども、そうなりますと、例えば子どもさんを連れた保護者、その親子がその施設を使った場合に、今は管理人さんとかそういった常駐の方が誰もいない公民館支館でございますので、例えば不審者などが侵入してきた場合、その対策なども取れない状況でありますし、そういうことから来所者の安全の確保がまずはできないかなと思われまます。</p> <p>もし、そこに支援センターの職員を常に昼間1名置くとなりますと、現在の支援センターの職員は、昼どきに支援センターに配置するだけの体制がないことが理由となります。相談や広場が昼12時を過ぎても利用されていることもあり、その対応と、また午後からの出先のイベントや検診等の支援に行くなど、支援センター職員が減となります。</p> <p>また、午後1時前からはそういったこともあり、職員は交代で昼食を取ることもあって、支館の昼食会場へ職員が常時出向くことは非常に厳しい状況になっております。</p> <p>今、あいあい、たんぼぼとも、保育士が3名・3名の常駐体制を取っておりますけれども、やはり出先のイベントが週に二、三回はございます。常に常設の広場の状態は、平日は毎日開いておりますので、その常駐の職員も必要となるということで、それ以上に別の建物に一人をその時間帯出向かせるというのは、今の状況ではちょっと困難ではないかと思っております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	今の説明では、職員体制が、手が足りないということのようですが、ちょっと提案

	<p>なのですが、子育て支援センターあいあい、機能を十分に果たすだけのスペースなのかなというふうに考えます。隣の公民館支館、この全館見てみますと、昼間余り利用頻度はないのではないかなというふうに思っております。そこで、もう思い切って、昼間の利用が少ない公民館支館全館を子育て支援センターあいあいという形にされたらどうかと、これが公共施設の有効活用になるのではないかなと考えます。</p> <p>今の公民館支館は、1階は結構幾つもお部屋がありますし、2階は広い集会場で、そこでは親子が雨の日に関わらずのびのびと体を動かして過ごせると思いますので、ぜひこういった検討もしていただいているのではないかなと思います。大事な大事な筑前町の未来ある子どもたちでございます。</p> <p>その点、町長、どのようにお考えでしょうか。御英断を仰ぎたいと思います。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>施設の有効利用は極めて重要であります。かつては利用しない施設については閉鎖等が十分検討されておりましたけれども、やっぱり今は活用という視点が非常に大事だろうと思っているところであります。</p> <p>議員が言われましたのも、一つの案といたしまして、今後、研究していきたいと思っております。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>たんぽぽでも昼食ができるように配慮を願いたいことを望みますが、まずは、このあいあいのほうで、試行的にでも、今申し上げましたあいあいを公民館支館全館を使って実施するとか、今後の取り組みを各担当課で十分協議していただきまして、進めていただけたらありがたいなと思いますので、今後の検討、期待したいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>それから、次の質問でございます。</p> <p>LGBTに配慮し、現在の中学制服を新たな制服に見直す時期が来ているのではないかということで質問をさせていただきます。</p> <p>LGBT、性的少数者の方、現在ほんの少しずつではありますが、理解しようとする動きが出てきつつあります。しかしながら、現状はまだまだでございます。</p> <p>NPO法人「LGBTの家族と友人をつなぐ会」、私、勉強会に行きまして、こういったパンフレットをいただきました。ここには、「Be Yourself あなたらしく自分らしく」そして「100人いれば100通りの性がある」と書かれております。</p> <p>2014年、文科省が学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査を実施したと聞いております。同じく2014年、世界的動きとして、性的志向に関する事項がオリンピック憲章に盛り込まれております。さらに、文科省は2015年に性的マイノリティーの子ども全般に配慮を求める通知を出しております。</p> <p>まずは、LGBTの子どもが安心できる学校にするため、これが一番大事なことだと思います。そのためには、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校に関係する方々が、LGBTについて学ぶこと、研修が重要であると思っております。</p> <p>これまで、このような研修、実施されたことがあるのか伺います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>教育課よりお答えいたします。</p> <p>教職員につきましては、筑前町同推協学校教育部会において、平成28年と29年の2年連続で、福岡市の市民団体FRENDSの代表、石崎杏理さんを講師として、LGBTQに関する講話をいただきました。</p>

	<p>また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、平成29年度に町の同和問題研修会でLGBTQに関する研修会が実施されております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>教職員、スクールソーシャルワーカーにおいては、同推といますか、人権という形で行われているようでございます。先日いただきました筑前町学校教育推進30には、その件は全く触れられてないと感じます。私が見落としのかどうか知りませんが、見つけきれませんでした。</p> <p>今、課長が説明されましたように、先生たちに2回とか、ソーシャルワーカーが1回で、それだけではたして本当に理解が深まるのかなと考えます。1回だけではなく、やっぱり継続的に、今後、この意識を育むためにも、そして理解して意識を持つことによって、気になる生徒への、先生たちの関わり方、そしてスクールソーシャルワーカーの人たち、カウンセラーの人たちの意識といますか、もっともっと変わってくるんじゃないかなと思います。</p> <p>丁寧な関わりになってくるんじゃないかなと思うんですが、今後、研修しっかりしていただきたいと思いますが、今後の取り組みは何かお考えになっていますでしょうか。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>教育委員会単独での研修は、今現在できていないところですが、議員御指摘の通り、知識や理解を得るための手段として研修は大変有効であると認識しております。今後も、教育委員会としましては、継続的に取り組んでいけるような研修会を考えていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>統計的に言いますと、5.4%から7.6%、LGBTの方はおられると言われております。福岡の人口500万人で単純計算5%ですと、25万人となりますし、筑前町、3万人には満たないんですが、それに0.05掛けますと150人ということになります。東京など都会だったらカミングアウトしやすいんですが、地方ではとてもとてもカミングアウトは難しいと。これは該当する芸能人の人が発言をしておりました。</p> <p>中学生の制服に移りますが、現在、中学生の制服は学ランとセーラー服でございます。LGBTの生徒に配慮し、ブレザーの制服に変更するというのを提案したいと思っております。ブレザーであれば、スカートかズボン、ネクタイかリボンを選択できるようになります。制服によるストレスが軽減されると思います。より良い環境で学校生活を送ることができます。LGBTの生徒にとって、学ランとセーラー服というのは全く選択肢がありません。ストレスが生じるのではないかと思います。</p> <p>これまでの伝統を強く主張する人はいるとは思いますが、やはり改善すべき点は改善し、より良い方向を目指すことが伝統を築くことになるかと私は信じております。</p> <p>声なき声、声を上げることができないLGBTの生徒に心を配り、見直すための協議をする時期がもう来ているのではないかとこのように思いますが、見解をお尋ねいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成26年度に文部科学省が実施しました調査によりますと、性同一性障害に関する教育相談が全国で606件あり、そのうちの約半数の43.1%が、他の児童生徒や</p>

	<p>保護者に対して秘匿にしているということが明らかになりました。</p> <p>もし、制服を見直し選択制とした場合、選択と同時にカミングアウトということにもなります。この調査結果を見た時に、秘匿する傾向がまだ強いと感じられる現在、まずは児童生徒や教職員、そして地域へのLGBTに対する確かな認識を育む取り組みが必要だと考えております。</p> <p>今後は、制服の取り組みが始まろうとしている福岡市や他の都道府県の動向を見ながら研究していく必要があるかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>ブレザーの制服を導入しているところは、結構、近隣市町村では多く見受けられます。私、一つ気になるのは、今のセーラー服のひだスカートで、雨の日、風の日、自転車通学をしている女子生徒ですけれども、これは決して機能的ではないと思います。</p> <p>制服の見直し、今、課長も言われましたけれども、やはりこのことを学習し、研修し、子どもたちも含めて理解していくことはまず大事なことだと思いますが、この見直しについて、まず何らかの委員会、協議会、そのようなものを設けていただいて、始めていただけたらいいんじゃないかなと思っておりますが、協議会等のやりわりとした立ち上げでいいんですけれども、どのようにか考えていただきたいと思いますが。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>制服の見直しについては、子どもたちやPTAの声を基に進めていく必要があると考えます。そして、学校運営協議会を通じて、熟議をしながら計画的に進めていく必要があります。実際に制服検討委員会を立ち上げて動き出している都道府県についても、子どもたちやPTAの声が始まりのようです。</p> <p>まずは、周りに耳を傾け、必要性が高まった時に、制服の機能性とLGBTの立場から制服検討委員会を含めた研究が必要であると考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>今後しっかり熟議を重ねていただきたいと思います。</p> <p>さらには、部活によっては男子生徒の丸坊主っていう問題もあると思います。それぞれの個性のままに、生徒たちが少しでも居心地のいい学校生活を送ってほしいと願います。</p> <p>以上で質問を終わります。</p>
議 長	これで12番 梅田美代子議員までの一般質問を終結します。
散 会	
議 長	<p>これで本日の日程は全部終了しました。</p> <p>明日は一般質問2日目です。午前10時より開始します。</p> <p>本日はこれにて散会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

(15:50)